

第3節 快適環境の保全と創造

1 都市の緑の保全と緑化の推進

(1) 広島市緑の基本計画

本市は、これまで水と緑が輝く潤いのある平和都市の実現を目指し、豊かで美しい自然環境を守りつつ、ゆとりと安らぎが感じられる質の高い都市環境の形成に取り組んできました。

しかし、新世紀を迎え、本市における緑の意味を改めて問い直すとともに、明快な将来像を描き、市民、地域と一体となった新たな緑の構想への取組が求められています。

このため、平成13年(2001年)1月に「広島市緑の基本計画」を策定し、21世紀の緑のまちづくりについての理念と方向を示すとともに、緑の将来像と施策の枠組みを明らかにしました。

今後は、この計画に基づき市民と協働しながら、21世紀にふさわしい緑のまちづくりを進めます。

[広島市緑の基本計画の概要]

ア 役割

新たな世紀において新たな緑の構想を推進するための基本となるものです。また、市民や企業などと市が協働して潤いのある緑のまちづくりを展開していくための基本的な枠組みや施策への取組の視点を示すものです。

イ 位置付け

都市緑地法に基づいて本市が定める計画で、「広島市基本構想」などに則する緑に関する総合的な計画です。

ウ 計画の対象

広島市全域を対象地域とし、山林や樹林、農地、公園、工場・住宅の庭などの緑や水などを対象とします。

樹木や草花などの植物だけでなく、野鳥・小動物・昆虫などの動物や土・水などを含めた生態系の基盤となっている自然的な環境のほか、空地や河川などオープンスペースとして捉えられるものも含まれます。

エ 目標年次

平成22年(2010年)とします。

(2) 広島市緑の推進計画

ア 計画の趣旨

この緑の推進計画は、平成13年(2001年)1月に策定した本市の緑のマスタープランとなる「広島市緑の基本計画」に定められた各施策を具体化するための行動計画を市としてまとめたものであり、各事業の進め方を示すものです。今後、この推進計画に基づき、市民の意見を反映しながら、着実に緑の基本計画の実現を図っていきます。

イ 計画の対象

緑の推進計画に掲げる53施策を具体的に展開する事業で、本市が主体的に取り組むもの、あるいは支援するものなどを対象とします。

ウ 計画期間

平成13年度(2001年度)から平成22年度(2010年度)までの10年間とし、事業期間は、Ⅰ期(平成13年度(2001年度)～15年度(2003年度))、Ⅱ期(平成16年度(2004年度)～18年度(2006年度))、Ⅲ期(平成19年度(2007年度)～22年度(2010年度))に区分しています。

エ 計画の推進

(7) 基本的な考え方

市域の大部分を占める民有地の緑化や民有緑地の保全を図ることが重要であり、個々の市民や企業、地域団体など幅広い力を結集して緑のまちづくりを進めます。

また、事業の展開にあたっては、社会経済情勢や市民意見を踏まえて、必要に応じ検討・修正を加えていく必要があります。

(イ) 行動指針

計画の推進にあたり、市民、企業と行政が一体となって緑のまちづくりを進めていくためには、取組の内容や位置付けなどについて共通の認識を持つ必要があるため、次の4つを行動指針とします。

- ① 緑を守り育てる (保全)
- ② 緑を創り生かす (緑化)
- ③ 緑に親しみ楽しむ(活用)
- ④ 緑を伝え広げる (普及)

(ウ) 推進体制

① 市民・企業などとの協働

市民、企業、市などの多様な主体が緑の重要性を認識し、自主的・積極的な取組を行うとともに、相互に理解しあいながら、協働して推進計画を進めます。

② 国・県などとの連携・協力

市域内の施設管理者の立場として、あるいは、広域的な取組を推進するパートナーとしての国・県などと連携・協力して推進計画を進めます。

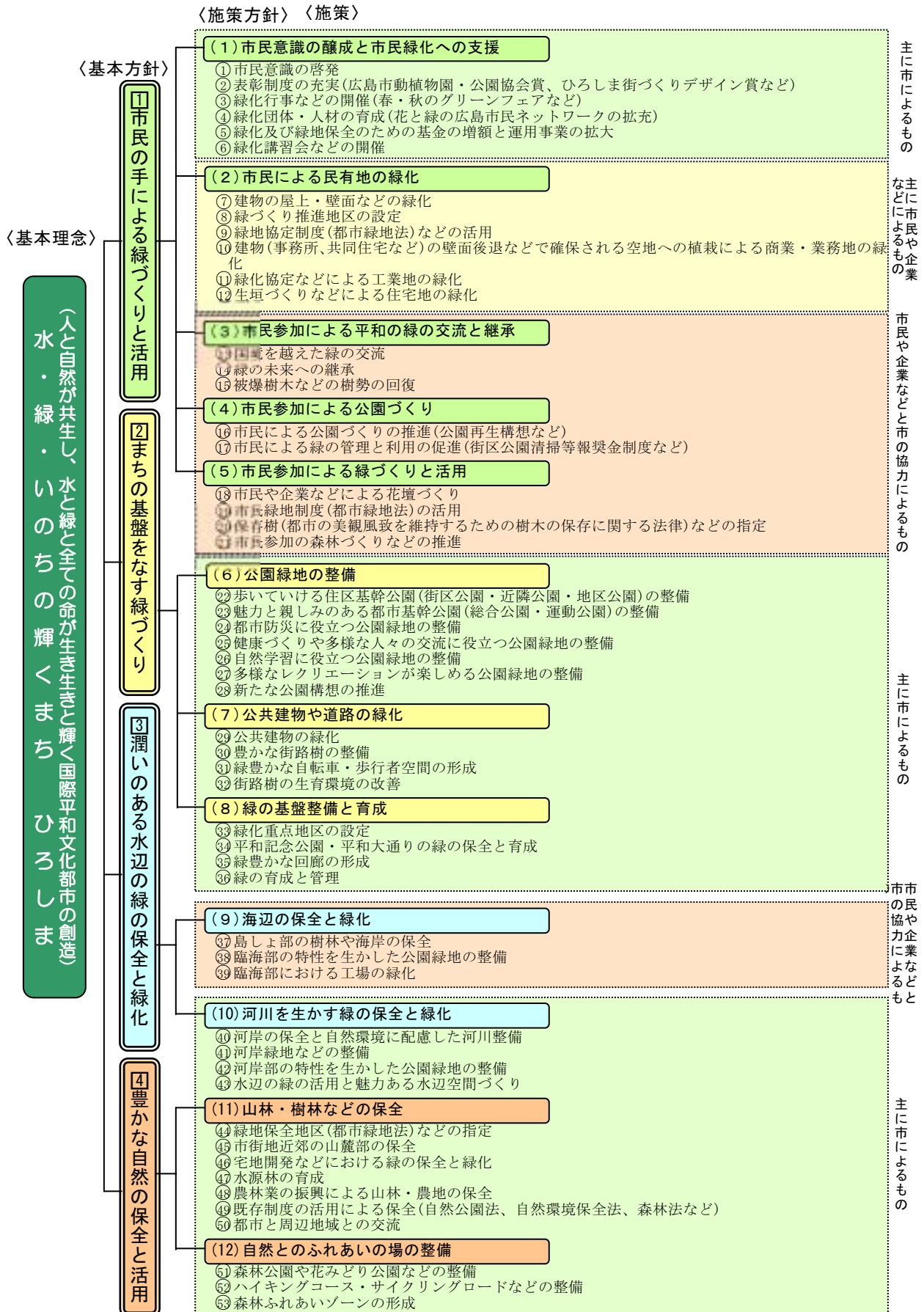
③ 全庁的な取組

推進計画の対象事業を実施している部局は多岐にわたっているため、これらの部局間の連携を密にし、推進計画に掲げた事業を着実に実施していくための庁内体制をつくり、全庁的な取組を進めます。

(イ) 計画の見直し

推進計画の内容をホームページに掲載することなどにより、市民意見を聴取し、事業内容に反映させるとともに、社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、新規事業の追加、事業内容の充実、事業の進め方の変更を行うなど、必要に応じて計画の見直しを行います。

図 48 「広島市緑の基本計画」の施策体系



資料：広島市緑の基本計画

(3) 美しい保存樹・保存樹林の指定

地域における自然的景観の形成に寄与している一定基準以上の樹木や樹林を「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき保存樹・保存樹林に指定しています。平成18年度(2006年度)は、保存樹を8本指定しました。

[平成18年度(2006年度)末現在の指定実績累計]

- ①保存樹 48件
- ②保存樹林 3件

(4) 公園緑地の整備

幼児から高齢者まで広く利用され、遊び場として子どもたちの人間性を育み、住民の出会いの場として住民相互の交流やコミュニティの形成にも役立つ、身近な公園緑地の整備を進めています。

また、公園緑地に求められている多様なニーズに応えるため、地域の特性を生かした公園緑地を整備しています。

なお、公園緑地の中心的施設である都市公園の開設状況は、平成18年度(2006年度)末現在で1,110か所、929.76ha、市民1人当たり8.03㎡で、広島市緑の基本計画において目標としている市民1人当たり約10㎡(森林公園などの都市公園に類似するものを含む公園緑地の整備目標は約20㎡)に向け、整備を推進しています。

[平成18年度(2006年度)の整備内容]

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 総合公園整備 | 1公園(用地取得・施設整備：寺山公園) |
| 街区公園整備 | 3公園(測量設計：安東第三公園、施設整備：光南公園・水内駅公園) |
| 河岸緑地整備 | 1か所(施設整備：西部河岸緑地) |
| 緑道整備 | 1か所(施設整備：古川水鳥緑道) |

(5) 公共建物の緑化

庁舎や学校などの公共建物は、多くの市民が利用し地域活動の核となる施設であることから、市街地における緑の拠点として位置付け、質・量ともに民間建物の模範となるよう、敷地外周部の緑地帯化など量感ある緑化を進めています。

[平成18年度(2006年度)の整備箇所：広島市民病院(西館・北館)]

(6) 市民の手による緑づくりと活用

ア キョウチクトウ等の苗木の配布

平和を象徴する緑の未来への継承を進めるため、平和記念公園で平和学習を行う学校などに対し同公園のキョウチクトウ等の苗木を配布しています。

[平成18年度(2006年度)実績：キョウチクトウ391本、被爆アオギリ二世819本]

イ 街区公園清掃等報償金制度の推進

街区公園等の清掃等を自発的に行う町内会等地域団体に対し、報奨金を交付することにより、活動の活性化や公園愛護意識の高揚を図り、安全で快適な公園の利用を確保します。

[平成18年度(2006年度)末現在の加入状況：600か所、街区公園数に対する割合：62%]

ウ 屋上緑化の推進

ヒートアイランド現象の緩和等のため、緑化が可能な空地が限られている高密度化した市街地において、都市の緑化を推進するために、建築物の屋上、空地その他の敷地内の緑化施設の整備に関する計画を認定し、支援する制度(緑化施設整備計画認定制度)を平成14年(2002年)4月1日から実施しています。

[平成18年度(2006年度)末現在の緑化施設整備計画認定実績累計]

- ①件数 7件
- ②緑化施設面積 2,869.9 m²

平成14年度(2002年度)から本庁舎屋上で実施してきた温度低減効果の測定などの屋上緑化実験が平成17年(2005年)3月に終了したことから、建築物への断熱効果や生物相の回復効果、植物の生育状況などの実験結果を公表しています。また、屋上緑化施設については改修を行い、屋上緑化施工法及び維持管理方法などに関する相談への対応やリーフレット等による普及啓発などにより、民間建築物の屋上緑化等を促進しています。

2 水辺空間の整備

(1) 河川環境の整備

河川の整備は、人命、財産を守る堤防、護岸を築造することにより治水機能を増進させてきましたが、反面、自然とのふれあいの場や生物の良好な生育環境を失ってきました。近年、ゆとりや豊かさへの志向が高まり、河川空間の持つ環境機能に対する要請が強まっているなか、ホタル護岸等様々な河川環境の保全や創造を図っています。

表 68 自然や景観に配慮した河川整備計画等

区	河川名	整備内容	延長	うち整備済延長 (平成18年度(2006年度)末現在)
東 区	二又川	親水性護岸	120m	120m
	水晶郷川	自然石護岸	40m	40m
安佐南区	松宗川	魚巢ホタル護岸	290m	290m
	松ヶ迫川	緑化護岸	190m	190m
	岩谷川	ホタル護岸	50m	50m
	大塚川	緑化護岸	2,740m	2,740m
	青原川	ホタル護岸	140m	60m
安佐北区	鍋土川	緑化護岸	490m	490m
	水越川	ホタル護岸	220m	220m
	一面川	緑化護岸	260m	30m
	諸木川	緑化護岸	1,490m	1,490m
	福永川	修景護岸	100m	100m
	大植川	自然石護岸	500m	360m
安芸区	谷迫川	ホタル護岸	150m	150m
	大谷川	魚巢ホタル護岸	260m	260m
	瀬野川	親水性護岸	3,500m	2,990m

資料：広島市道路交通局河川課

(2) 海浜環境の整備

宇品・出島地区、五日市地区において護岸や親水緑地、人工干潟の整備を促進しています。平成18年度(2006年度)は、五日市地区の人工干潟整備を実施しました。

3 水と緑のネットワークの形成

(1) 「水の都ひろしま」の推進

平成15年(2003年)1月に国、県、市が市民と協働して策定した「水の都ひろしま」構想の様々な取組を計画的かつ効果的に進めるため、平成15年(2003年)10月に「水の都ひろしま」推進計画を策定しました。

この推進計画に基づき、4つのモデル地区において、各地区の特性に応じた取組を重点的に実施しています。

平成16年(2004年)3月、京橋川右岸及び本川・元安川の一部が国土交通省から「河川利用の特例措置を適用する区域」に指定されたことを受け、平成16年(2004年)7月から京橋川右岸の河岸緑地において地先利用型水辺のオープンカフェ(現在3店舗)を、平成17年(2005年)10月から独立店舗型水辺のオープンカフェ(4店舗)の営業を開始したほか、水辺のコンサートや広島駅前「川まつり」を社会実験として実施しました。

また、「水の都ひろしま」にふさわしい風景づくりをめざした水辺のまちなみ誘導をはじめ、市民活動の支援を実施しました。

4 潤いとや安らぎのある美しい都市景観の形成

(1) 良好な景観の形成に関する取組

本市では、昭和56年(1981年)3月に策定した「広島市都市美計画」を基に、民間建築物や屋外広告物の景観協議、景観に配慮した公共施設の整備などの各種施策を展開してきました。

都市美計画から20数年が経過し、景観に対する市民の意識の変化とともに、これまでの取組の充実のほか、多様な対応が求められるようになったことから、21世紀の新たな風景づくりのマスタープランとして、平成14年(2002年)1月に「広島市の魅力ある風景づくりに関する基本的な方針」を策定し、さらに、この方針で示した施策を具体的に展開していくための行動指針となる「広島市の魅力ある風景づくり基本計画」を平成16年(2004年)3月に策定しました。

また、この基本計画に盛り込んだ新たな景観誘導の取組や市民主体の風景づくりの支援等の各種施策を、景観法を活用して具体的に展開していくため、同法の施行に必要な手続き等を規定する広島市景観条例を平成18年(2006年)4月に施行しました。

今後は、景観条例に基づく景観形成基本計画を策定し、その中で重点景観形成地域に位置付ける地区について、法に基づく景観計画を策定するとともに、条例に基づく景観資源の登録等を進めるなど、良好な景観の形成を図るための施策の充実に、より一層取り組んでいきます。

(2) 屋外広告物行政の推進

屋外広告物は、都市景観を形成するうえで重要な要素となっており、良好な景観の形成を求める市民の要請や多様化した広告媒体への対応等に取り組む必要があります。

また、道路上に掲出された広告物は、大部分が違反広告物であり、道路の美観を維持し、交通安全を確保する観点から、即時に撤去する必要があります。

このため、平成15年(2003年)から、市民ボランティアによる路上違反広告物除却制度(違反広告物のはり紙、のぼり旗等を市から委任された市民が除却する制度)を施行し、平成19年度(2007年)3月末現在で、90団体約865人の方が活動されています。

(3) ひろしま街づくりデザイン賞

良好な景観の形成に寄与している物件やまちづくりなどの活動を表彰することにより、「魅力ある街づくり」への取組の拡大と、市民意識の高揚を図っています。

第10回(平成17～18年(2005年～2006年))の選考結果は、応募件数200件に対して表彰件数13件でした。

(4) 建築物等景観協議

本市では、昭和55年度(1980年度)から、法的強制力によるのではなく、「協議」という対話方式により、建築計画を街並みに調和する方向に誘導しています。協議の内容としては、(ア)外壁の材質や色、(イ)壁面設備及び屋上設備類の目隠し、(ウ)看板・広告塔の規制、誘導、(エ)緑化の4点が主なものであり、協議件数は平成19年度(2007年度)3月末現在で5,864件です。

また、①平和大通り沿道、②川沿いや港湾沿いの地区、③西風新都、④原爆ドーム及び平和記念公園周辺については、各地区を対象とした要綱等を制定し、これらに基づいた協議を行っています。

[各地区を対象とした建築物等景観協議の概要]

(件数は平成19年(2007年度)3月末現在の協議受付件数累計)

①平和大通り沿道建築物等美観形成要綱(昭和58年(1983年)4月～)	537件
②リバーフロント建築物等美観形成要綱(平成元年(1989年)7月～)	2,132件
③西風新都アーバンデザイン推進要綱(平成7年(1995年)1月～)	131件
④原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱 (平成7年(1995年)9月～)	164件

(5) ひろしま2045：平和と創造のまち(略称P&C)

被爆50周年記念事業の一環として、西暦2045年に向け、都市景観を形成する上で重要と認められる本市の建設事業について、優れたデザインを有する社会資本を整備することにより、個性的で魅力ある都市景観の創造を進めています。

[平成19年(2007年)3月末までの整備済内容]

段原リバーフロント地区建築物誘導(平成9年(1997年)3月業務完了)
猿猴川アートプロムナード(平成9年(1997年)8月完成)
矢野南小学校(平成10年(1998年)3月完成)
東千田公園(広島大学跡地)(平成11年(1999年)3月完成)
基町高等学校改築(平成12年(2000年)3月完成)
西消防署改築(平成12年(2000年)3月完成)
宇品内港埋立地区高層複合住宅整備等(平成12年(2000年)10月完成)
平和橋(平成14年(2002年)6月供用)
中工場(平成16年(2004年)3月完成)

(6) 地域特性を踏まえた魅力ある住宅の供給の推進

ア 広島市 HOPE 計画

HOPE 計画（地域住宅計画：HOPE＝Housing with Proper Environment）は、昭和58年度（1983年度）より国土交通省（旧建設省）が推進している事業ですが、平成6年度（1994年度）から、住宅マスタープランの個別的事項の一つである地域の住文化等に係る住宅供給に関する事項として位置付けられています。

地域の自然、伝統、文化等を踏まえ、その特性を生かしながら、将来に継承しうる質の高い居住空間の整備、発意と創意による住まいづくりの実施、地域住宅文化や地域住宅生産の育成等にわたる広範囲な住宅政策の展開に取り組むものです。

本市は、昭和60年度（1985年度）に、この地域住宅計画策定事業の地区指定を受けて、次の2つを目標として、「広島市地域住宅計画（広島市 HOPE 計画）」を策定しました。

○ リバーフロント住宅の建設の推進

川を住宅環境の中に積極的に位置付け、リバーフロント住宅の建設を推進し、その結果として、市街地全体の住環境が向上することを目指します。

○ グリーンフロント住宅の建設の推進

「山の住宅」、「丘の住宅」として、丘陵地の地形、地区特性を生かした良好な住宅地づくりを推進します。

イ 推進事業

策定した計画を具体的実現していくため、リバーフロント住宅及びグリーンフロント住宅の建設推進・誘導に向けて以下の事業を実施しています。

(7) リバーフロント住宅

○ リバーフロント住宅建設指針・仕様の策定（昭和62年度（1987年度））

○ 既存市営住宅の景観改善事業

昭和町平和アパート（昭和62年度（1987年度））、基町アパート（昭和62～平成元年度（1987～1989年度））、庚午北アパート（平成2年度（1990年度））

○ リバーフロント建築物等美観形成協議制度（平成元年度（1989年度）～：再掲）

○ 「都心居住ガイド」（平成18年度（2006年度）作成）の中で、リバーフロント住宅の誘導モデルを提示

(イ) グリーンフロント住宅

○ グリーンフロント住宅（丘陵地住宅）建設指針・仕様の策定（平成2年度（1990年度））

5 歴史、伝統を生かしたまちづくり

(1) 文化財の保護・活用

文化財を保護し、正しく後世に伝え、適切な活用を図るため、調査・指定、指定文化財の保存事業、保護思想の普及啓発を図っています。

平成18年度（2006年度）は、世界遺産である史跡・原爆ドームの保存継承を目的とした技術試験等を実施したほか、重要文化財「國前寺本堂」などの保存修理、史跡中小田古墳群の防災工事を実施しました。

なお、平成19年（2007年）4月1日現在、本市の文化財は、国・県・市の指定を合わせて153件と重要美術品3件です。

第4節 地球環境の保全

1 地球温暖化の防止

(1) 概要

大気中の二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスには、太陽光の日射エネルギーにより暖められた地表から放出される赤外線エネルギーを吸収し、地球を暖かくしてくれる効果(温室効果)があります。この温室効果により人間や動植物にとって住み良い大気温度が保たれてきました。

しかし、長年にわたり、われわれ人間が経済発展や生活の利便性を追及し、石炭や石油などを大量に消費し、大量の温室効果ガスを排出した結果、温室効果が強まり、かつて経験したことのない速度で急激な気温の上昇が生じています。これが「地球温暖化」といわれる現象です。

本市では、地球温暖化防止に貢献するため、平成15年(2003年)5月に「広島市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、二酸化炭素の排出の抑制を中心とした取組を総合的かつ計画的に推進しています。

〔「広島市地球温暖化対策地域推進計画」の概要〕

ア 基本的な考え方

地球温暖化は21世紀における人類最大の課題であり、世界の国々や日本、全国の自治体、事業者、市民などが相互に連携・協力して地球温暖化対策に取り組む必要があります。

本市においても、市民・事業者・市が一体となって、地球温暖化防止に向けた行動や対策を最大限の努力で進めていきます。

この計画では、市域内の温室効果ガスの排出状況を把握するとともに、具体的な温室効果ガス排出量削減目標を定めています。また、その目標を達成するため、本市の対策や市民・事業者それぞれが自主的に取り組む日常的な実践行動とその効果を示すものです。

イ 計画の位置付け

「広島市環境基本計画」の地球温暖化防止に関する具体的な行動計画です。

ウ 温室効果ガスの削減目標及び年度

2010年度(平成22年度)における広島市域内の温室効果ガス排出量を、1990年度(平成2年度)に比べ、6%削減します。

エ 計画の推進に向けて

(7) 本市の推進体制の整備

広島市環境調整会議を通じて計画の進行管理を行います。

(4) 協働体制の整備

平成15年(2003年)10月に、市民・事業者・環境NPO・市で構成する「広島市地球温暖化対策地域協議会」を設立し、家庭生活や事業活動、自動車走行に伴う温室効果ガス排出量の削減に必要な事項の協議及び地球温暖化防止の取組を推進していきます。

(ウ) 進行管理

- 温室効果ガス排出量の把握
計画の実効性を高めるため、温室効果ガス排出量算定システムを作成し、毎年度、市域内から排出される温室効果ガスの排出量を把握します。
- 計画の進捗状況の報告及び公表
年度ごとに計画の進捗状況を把握して環境審議会に報告するとともに、本書やホームページなどを通じて公表します。

(2) 現状

ア 部門別エネルギー消費量（速報値）

平成17年度(2005年度)に本市で消費されたエネルギー量は、原油換算で、産業部門が41.2万キロリットル、家庭部門が56.1万キロリットル、業務部門が46.3万キロリットル、運輸部門が63.7万キロリットル、計 207.3万キロリットルでした。

イ 温室効果ガス排出量（速報値）

平成17年度(2005年度)の温室効果ガス排出量は638.7万トン-CO₂であり、基準年度(平成2年度(1990年)の排出量636.5万トン-CO₂に比べ、2.2万トン-CO₂(0.3%)の増でした。

表 69 温室効果ガスの排出量

(単位：万トン-CO₂)

区 分	基準年度 平成2年度 (1990年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)
産業部門	180.5	151.9	150.2	156.2	154.9	151.0
民生部門	260.1	291.1	289.0	292.4	295.7	304.4
運輸部門	187.9	176.7	174.5	170.6	165.1	166.4
廃棄物部門	7.0	14.5	12.6	11.8	12.1	13.0
代替フロン等3ガス	※ 0.9	2.6	3.5	3.4	3.9	3.9
計	636.5	636.8	629.8	634.4	631.7	638.7
対基準年度削減率	—	+0.0%	△1.1%	△0.3%	△0.8%	+0.3%

※ 代替フロン等3ガス部門のみ、基準年度は1995年度(平成7年度)としている。

表中の個々の温室効果ガス排出量と、合計欄の数値は、四捨五入の関係で一部一致していない。

※ 平成17年度(2005年度)については速報値。

(3) 地球温暖化防止の取組

ア 地球温暖化対策地域協議会の取組

- 家庭・消費者、事業者、環境教育・学習、イベント、エコポイントの5つのワーキンググループに分かれて活動を行いました。
 - ・「ひろしま温暖化ドクター事業」として、約250のモニター家庭における電気・ガスなどのエネルギー使用量の把握や、家庭における省エネ対策の情報提供等を行いました。
 - ・「ひろしま省エネ型家電製品普及キャンペーン」として、市内の家電量販店25店舗で、省エネラベルを家電製品に表示し省エネ型家電製品の普及促進を図りました。
- ホームページの運用、「環境の日」ひろしま大会、打ち水大作戦ひろしまなど各種イベントへの参加、地球温暖化防止キャンペーンの開催等による情報提供・普及啓発を実施しました。



- 「地球を救うエコ川柳」として、エコロジー・エコノミーの視点からの川柳を広く募集し、入選作及び応募作品約773句を展示しました。

イ 自動車からの二酸化炭素の発生の抑制

(第2章第2節1 大気汚染の防止(3) 対策(49ページ)参照)

(第2章第2節13 ひと・環境にやさしく、活力ある広島の交通体系づくり(95ページ)参照)

ウ 住まいからの二酸化炭素の発生の抑制

(第2章第2節14 環境に配慮した住まいづくりの推進(96ページ)参照)

エ 緑による二酸化炭素の発生の抑制等

(第2章第1節2 森林の保全及び適正な整備(20ページ)参照)

(第2章第3節1 都市の緑の保全と緑化の推進(97ページ)参照)

オ 新エネルギーの導入促進

(ア) 太陽熱エネルギーの導入

市役所本庁舎や老人福祉センター、区スポーツセンター等、20施設で太陽熱を利用したソーラーシステムが導入されており、主に給湯、冷暖房、プールの加温等に用いられています。(平成18年(2006年)10月現在)

(イ) 太陽光発電の利用

広島広域公園内の噴水や壁泉などの設備、ホテルや学校施設の照明等、太陽光を利用した電力供給が行われています。(10kW以上の設備設置件数：20件)

また、住宅用太陽光発電設備が2,801件導入されています。(平成18年(2006年)10月現在)

(ウ) 天然ガスコージェネレーションの利用(府中、海田、坂、廿日市を含む広島地区)

クリーンな天然ガスを利用し、高いエネルギー効率で熱と電気を同時に作り出すコージェネレーションシステムが、NTTクレドビル(出力4,500kW)、広島市民病院(出力1,300kW)などに191件導入されています。

また、平成18年度(2006年度)末現在、家庭用天然ガスコージェネレーションシステムが303台導入されています。

(エ) 清掃工場でのサーマルリサイクル

清掃工場でのサーマルリサイクルとしてごみ焼却余熱を、給湯・冷暖房、発電及び近隣施設への温水供給に利用しています。

表 70 清掃工場でのサーマルリサイクルの状況

名称	内 容
中 工 場	給湯・冷暖房(場内・隣接事業所)、発電(15,200kW)、温水供給(温水プール・老人いこいの家)
南 工 場	給湯・冷暖房(場内・隣接事業所)、発電(1,400kW)、温水供給(温水プール)
安佐南工場	給湯・暖房(場内)、発電(500kW)
安佐北工場	給湯・冷暖房(場内)、発電(1,100kW)
佐伯工場	給湯・暖房(場内)

(オ) 水資源再生センターにおける消化ガスの利用

西部水資源再生センターの下水処理過程で発生する消化ガスを利用して発電(発電能力200kW+450kW)し、センター内の使用電力に充てています。

(カ) 中小企業等の新エネルギー設備の導入促進

(第2章第2節7(2) 特別融資(環境保全資金)(77ページ)参照)

カ 省エネルギーの推進

市民・事業者による省エネルギー型の生活習慣・事業活動の定着を促進するため、市の公共施設において冷暖房温度適正化を推進する「ノーネクタイ運動」や消灯運動などの取組を率先して行うとともに、適切な情報提供や啓発事業の実施に努めています。

(フ) 中小企業等の省エネルギー・新エネルギー設備の導入促進((第2章第2節7(2) 特別融資(環境保全資金)(77ページ)参照)

(イ) 市民、事業者による日常的な省エネルギーの推進(第2章第5節1 環境情報の収集と提供、2 環境教育・学習の推進、3 市民・事業者等の自主的な活動の促進(114~122ページ)参照)

(エ) 市の公共施設における省エネルギーの取組(第2章第5節5 市の率先取組の推進(123~126ページ参照))

キ 二酸化炭素以外の温室効果ガス対策

二酸化炭素以外の温室効果ガスであるメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄については、適正かつ効果的な排出抑制を行っています。(フロンについては、(第2章第4節2 オゾン層の保護(109~110ページ)参照)

ク その他の取組

様々な機会を通じて、地球温暖化に関する情報を発信し、市民・事業者が具体的な行動を起こすきっかけづくりを行っています。

(7) 地球温暖化防止キャンペーン等の実施

・環境月間(6月)

○ 「環境の日」ひろしま大会における地球温暖化防止啓発パネルの展示等

- 市公共施設におけるライトアップの消灯(「CO₂削減・ライトダウンキャンペーン」に協力)

実施日時：平成18年(2006年)6月18日(日) 午後8時～10時

実施箇所：公共施設 28箇所

その他、家庭や学校でも参加を呼びかけ974名の参加報告がありました。

- ・地球温暖化防止月間(12月)

- 地球温暖化対策地域協議会が主催するイベントでの地球温暖化防止啓発パネル等の展示

- ・京都議定書発効2周年行事(2月)

- 地球温暖化対策地域協議会が主催するイベント「ひろしま温暖化ストップ!キャンペーン」での地球温暖化防止啓発パネル等の展示

実施日時：平成19年(2007年)2月24日(土) 午前10時～午後4時

場 所：エールエール地下広場

(イ) 環境教育・学習の実施

(第2章第5節2 環境教育・学習の推進 (9) 環境サポーター養成講座(117～119ページ)参照)

(ウ) インターネットによる情報提供の充実

(第2章第5節1 環境情報の収集と提供(114ページ)参照)

(イ) 関係機関等と連携した取組の実施

- ・エコアクション21の普及

- 財団法人 地球環境戦略研究機関が実施する「自治体イニシアティブ・プログラム」に参加し、国が策定した中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」の市内事業者への普及を促進しました。

- ・エコドライブコンテスト

- 市内に事業所を有する企業へエコドライブを普及するため、環境省等が主催する「エコドライブコンテスト」に参加するとともに、エコドライブセミナーを開催しました。

- ・その他、水素自動車の活用、打ち水大作戦、マイカー乗るまっデーを実施しました。

2 オゾン層の保護

本市では、総合的なオゾン層保護対策に取り組むため、平成5年(1993年)1月に「オゾン層保護対策取組方針」を策定し、市の施設・設備等の脱フロン化、関係業界等への普及啓発、フロンモニタリング(結果は図49のとおり)、廃公用車からのフロン回収等の取組を進めています。

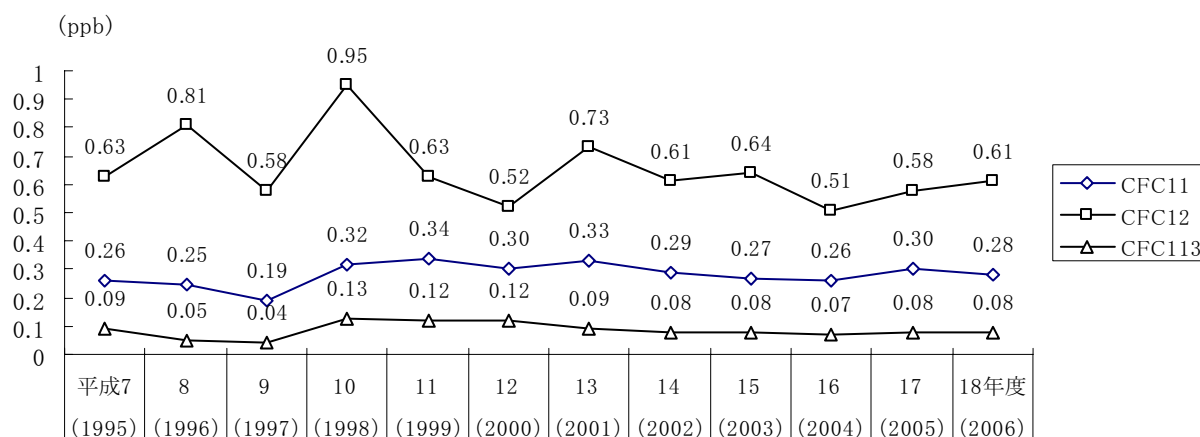
その後、平成7年(1995年)10月からは、安佐南工場において一般廃棄物として回収した冷蔵庫、エアコンからフロンの回収を行ってきましたが、平成13年(2001年)4月1日に施行された

「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」により業者に回収が義務付けられました。

また、平成13年(2001年)6月に公布された「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)」により、業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器、カーエアコン等についても業者による回収義務が課せられることになりました。

なお、カーエアコンについては、平成17年(2005年)1月1日から「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」に引き継がれています。

図 49 大気中のフロン濃度の推移



資料：広島市社会局衛生研究所環境科学部

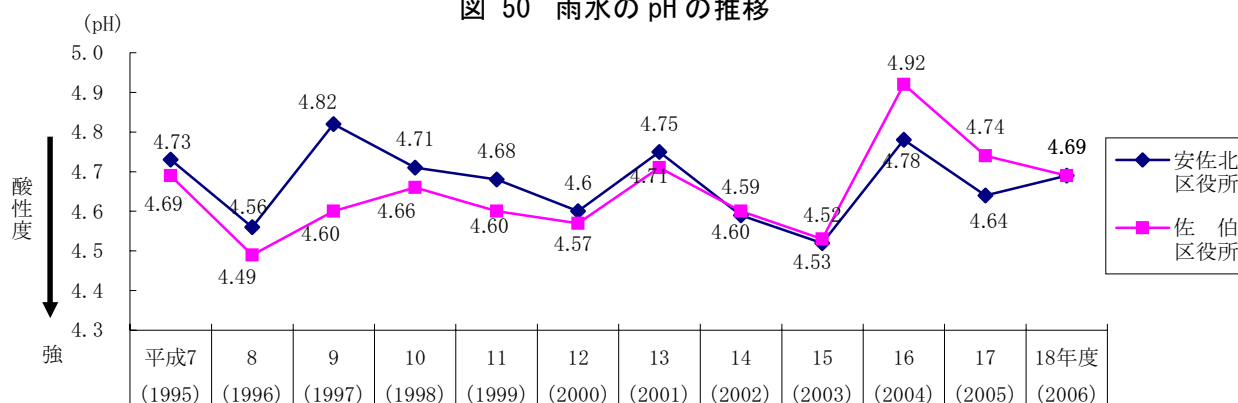
(注) 数値は市内で調査した4地点の平均値です。

3 酸性雨の防止

酸性雨対策を適正に実施するための基礎資料として、酸性雨の調査を定期的に行っています。

なお、具体的な対策としては、「第2章第2節1 大気汚染の防止 (3) 対策」(49ページ)に掲げる取組を進めています。

図 50 雨水の pH の推移



資料：広島市社会局衛生研究所環境科学部

(注) 数値は年平均値です。

4 森林の減少の防止

公共施設の建設等に当たっては、現場から発生する木材の再資源化に取組、森林資源の保全に資するように努めています。

また、「広島市役所紙3R計画」に基づき、庁内における紙使用量の削減や再生紙の使用を促進し、森林資源の保全に資するように努めています。(詳細は123ページ参照)

5 国際協力の推進

(1) 環境保全技術の移転・交流

ア 重慶市(中華人民共和国)との環境保全交流

本市は、昭和61年(1986年)10月に重慶市と友好都市提携を行って以来、文化、経済、医療等様々な分野において友好交流を進めています。

環境保全分野の交流については、平成元年(1989年)に重慶市から本市に対し、環境保全及び酸性雨の専門家の派遣要請があり、平成2年(1990年)5月に環境保全視察団を派遣したことに始まり、以来、本市職員の重慶市への派遣・環境保全技術指導、重慶市職員の受入れ・環境保全研修等の交流を行っています。

また、重慶市の大気環境に係わる重要な課題である酸性雨の問題に共同で取り組んで行くため、平成5年度(1993年度)に広島県、広島市、四川省、重慶市の四者で、「酸性雨研究交流センター」を重慶市に設置し、酸性雨に関する共同調査・研究を実施し、平成10年度(1998年度)にその成果を「共同調査報告書」とりまとめています。

表 71 重慶市との環境保全交流の年譜

年 度	内 容
昭和 61(1986)	・重慶市と友好都市提携
平成 2(1990)	・重慶市と環境保全交流を開始 ・環境保全視察団(局長他2名)を派遣
3(1991)	・重慶市環境保全視察団(局長他4名)の来広
4(1992)	・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、2ヵ月)
5(1993)	・広島県、広島市、四川省、重慶市の四者で、重慶市に「酸性雨研究交流センター」を設置
6(1994)	・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、2ヵ月) ・本市職員の派遣・環境保全技術指導(2名、2週間)
7(1995)	・重慶市環境保全視察団(局長他4名)の来広 ・本市職員派遣・環境保全技術指導(2名、2週間)
8(1996)	・本市職員派遣・環境保全技術指導(2名、2週間) ・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、1ヵ月)
9(1997)	・本市職員派遣・環境保全技術指導(2名、2週間) ・重慶市の酸性雨に関する調査研究の報告書を作成
10(1998)	・「共同調査報告書」作成 ・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、1ヵ月)
12(2000)	・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、1ヵ月)
14(2002)	・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、1ヵ月)
16(2004)	・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、1ヵ月)
18(2006)	・重慶市職員受入れ・環境保全研修(2名、1ヵ月)

イ アジア地域からの研修員の受入れ

被爆50周年を契機として平成7年(1995年)に創設された「ひろしま国際協力基金」の運用益を活用し、アジア等の諸地域の都市問題解決に資するため、約6ヵ月間、これら地域からの研修員を受入れており、この中で環境保全についての専門研修を行っています。

[受入実績]

- 平成 8 年度(1996 年度) : ベトナム社会主義共和国ホーチミン市 1 名
- 9 年度(1997 年度) : フィリピン共和国マニラ首都圏バレンズエラ市 1 名
スリランカ民主社会主義共和国コロンボ市 1 名
- 10 年度(1998 年度) : バングラデシュ人民共和国シルヘット市 1 名
ベトナム社会主義共和国ハノイ市 1 名
- 11 年度(1999 年度) : インド・ムンバイ市 1 名
パキスタン・イスラム共和国ファイサラバード市 1 名
- 12 年度(2000 年度) : インド・トリヴァンドラム市 1 名
パキスタン・イスラム共和国クエッタ市 1 名
- 13 年度(2001 年度) : マレーシア・ミリ市 1 名
- 14 年度(2002 年度) : カンボジア王国・プノンペン特別市 1 名
- 15 年度(2003 年度) : ブータン王国・ティンプー市 1 名
- 16 年度(2004 年度) : インドネシア共和国・バンドン市 1 名
- 17 年度(2005 年度) : スリランカ民主社会主義共和国デヒワラ・マウント・ラヴィニア市 1 名
- 18 年度(2006 年度) : ベトナム社会主義共和国トゥアティエン・フエ省 1 名

(2) 国際機関等を通じた協力・連携

ア 都市環境協定への参加

平成17年(2005年)6月、サンフランシスコ市での国連世界環境デーにおいて採択された「都市環境協定」に、本市は、平成17年(2005年)10月、国内の自治体として唯一、参加しました。

この協定では、エネルギー、廃棄物削減、都市デザイン、都市の自然、交通、環境衛生、水の7つの環境分野で、平成24年(2012年)までに取り組む具体的な活動目標が定められており、本市は、「広島市の活動目標」として、ごみの最終処分量の抑制、年間電力量の削減、建築物環境評価基準の義務付けなど20項目を設定しました。

今後、世界のモデルとなる環境に優しい先進都市を目指し、本市の活動目標達成に取り組めます。

イ 持続可能性をめざす自治体協議会－ICLEI への加盟

持続可能性をめざす自治体協議会－ICLEI(2004年「国際環境自治体協議会」から名称変更)は、地球環境の保全を目指す地方自治体のための国際的な環境協議機関で、平成2年(1990年)9月、国連の主催で「持続可能な未来のための世界会議」が開催された際、その会議に参加した国々や自治体と国連などの国際機関の提唱により設立され、国連環境計画(UNEP)や地方自治体国際連盟(IULA)と公式に連携しています。

その主な目的は、世界各国の自治体で実践されている環境保全活動の情報センターとなり、自治体間の共同研究やキャンペーンを国境を超えて実行・促進し、世界の自治体の声を国際機関等に働きかけることです。本市は、平成7年(1995年)6月に加盟しました。

平成19年(2007年)4月現在、世界68カ国、562の自治体(団体)が加盟し、国内会員数は21自治体です。

平成19年(2007年)2月、京都市で開催された「気候変動に関する世界市長・首長会議(WMCCC)」において、市長が「ゼロエミッションシティ広島を目指して」をテーマに本市の取り組みを発表しました。

ウ 日中環境協力総合フォーラムへの参加

中国の急速な経済成長に伴う環境汚染に対し具体的なプロジェクトを形成するため、平成7年に外務省が主体となり環境協力ミッションを中国に派遣しました。

このミッションを契機に、今後の日中の環境協力の方向性について検討するため、平成8年(1996年)に日本のODA(政府開発援助)資金により「日中環境協力総合フォーラム」が設置されてきました。

このフォーラムは、政府機関だけでなく、地方自治体や民間企業・団体の包括的対話により相互の連携を図り、総合的な日中環境協力を目指すものであり、第1回会合が平成8年(1996年)到北京で、第2回会合が平成9年(1997年)に東京で、第3回会合が平成11年(1999年)到北京で、第4回会合が平成14年(2002年)到北京でそれぞれ開催されています。

本市は、外務省より要請を受け、第4回会合を除き参加しています。

ウ 日中環境開発モデル都市構想への参加

日中国交正常化25周年にあたり、深刻化する中国の環境問題を改善するため、平成9年(1997年)9月に行われた日中首脳会談において、モデル都市を設定して日中が協力し環境対策の成功例をつくる(日中環境開発モデル都市構想)という内容を含む環境協力を実施する旨の合意がなされました。

これにより、同年11月、日中双方に学識経験者からなる専門家委員会が設置され、協議の結果、①大気汚染防止対策、②循環型産業・社会システムの形成、③温暖化防止対策、を中核とした環境対策の実施が決定され、平成10年(1998年)5月に、大連市、重慶市、貴陽市の3都市がモデル都市に選定されました。

重慶市がモデル都市に選定されたことにより、同市と環境保全交流の実績のある本市に対し、同専門家委員会への参画が要請され、本市職員が委員として就任しています。

エ 地球環境監視システム／陸水監視計画(GEMS/Water)

GEMS/Waterとは、淡水域の水質監視を地球規模で行うプロジェクトです。WHO(世界保健機関)、UNEP(国連環境計画)、WMO(世界気象機関)及びUNESCO(国際連合教育科学文化機関)が協力して、昭和52年(1977年)にモニタリングを開始し、平成17年度(2005年度)現在、世界117か国が参加し、1,579か所の観測地点が登録されています。

日本では、水道事業者や地方公共団体の環境部門など16機関が担当する23か所の観測地点が登録されています。本市もこの計画に参加し、太田川から原水を取り入れている戸坂取水口の水質データを提供しています。

1 環境情報の収集と提供

(1) 環境情報の収集

ア 公害の監視

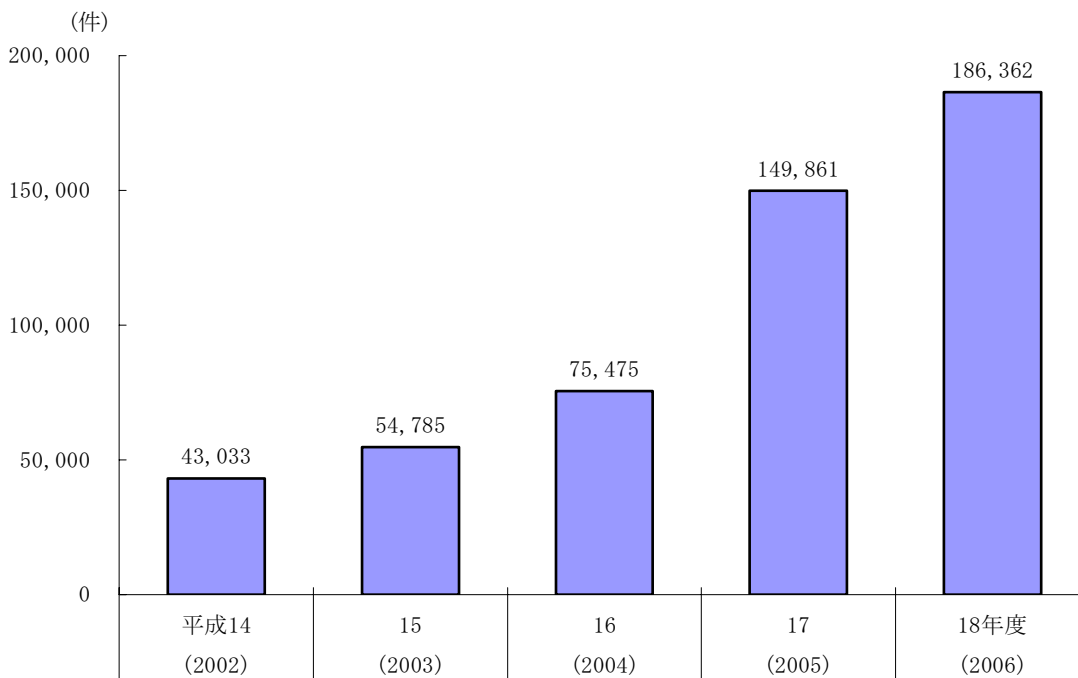
大気汚染や水質汚濁に関する環境監視・測定を適切に実施することにより環境情報を収集・整理するとともに、老朽化した機器を適宜更新することなどにより、監視体制の維持・充実を図っています。

(2) 環境情報の提供

ア インターネットによる情報提供

インターネットを通じて広く市民、事業者へ情報提供を行うため、広島市のホームページに環境局の仕事の内容や本市の環境の現状のデータのほか、ごみのリサイクル・減量化、地球温暖化対策など環境負荷の低減に向けた種々な情報を掲載しています。

図 51 「暮らしのインデックス」の「ごみ・環境」分野へのアクセス件数



※ 平成16年度以前は、環境局のホームページへのアクセス件数です。

イ 啓発パンフレットの作成・配付

市民、事業者へ本市の環境の現状や環境負荷低減のために行うべき取組などをわかりやすく伝えるため、各種のパンフレットを作成、配付しています。

2 環境教育・学習の推進

(1) 環境月間行事

環境省は、環境の日(6月5日)を含む6月を環境月間として、国民の環境保全への理解と関心を高めるために各種の行事を実施しています。

本市では、「広島市環境の保全及び創造に関する基本条例」により、6月を環境月間とし、各種の啓発活動を実施する旨を定めています。平成9年度(1997年度)からは、広島県、広島市、ひろしま地球環境フォーラム及び(財)広島県環境保全公社の四者が「環境の日」ひろしま大会実行委員会を構成し、「環境の日」ひろしま大会を開催しています。平成18年度(2006年度)は約2万人の参加がありました。

表 72 平成 18 年度(2006 年度)「環境の日」ひろしま大会及び啓発行事の実施状況

行事名	主催	日程	場所	内容	備考
「環境の日」ひろしま大会式典	「環境の日」ひろしま大会実行委員会	6/3(土) 6/4(日)	ハノーバー庭園(広島市こども文化科学館前)	表彰式(ひろしま環境賞・環境月間ポスター)	
環境活動展示	同上	同上	同上	企業、団体、行政が行っている環境学習・環境保全活動等の紹介	出展団体 24 団体 参加者 約 16,000 人
環境ミニイベント	中国経済産業局ほか	同上	同上	環境クイズラリー・リサイクル工作など	
地球だい好き環境コンテスト	NHK広島放送局	同上	同上	コンテストにエントリーした学校や団体による活動報告等の実施	
ごみゼロ・クリーンウォーク	きれいなひろしま・まちづくり市民会議	6/4(日)	市内一円中央公園	散乱ごみを回収するクリーンウォーク等を実施	参加者 約 5,600 人

(2) 小学生用副読本の作成・配付、環境学習プログラム

小学生を対象に、以下のとおり環境問題に関する副読本を作成し、配付しています。

また、市のホームページに環境学習プログラムを掲載しています。

対象	名称	内容・目的
小学4年生	ゴミのおはなし	家庭から出るごみの行方などを解説し、ごみを自分自身の問題として見つめ直してもらう。

(3) こどもエコチャレンジ

小学生が、夏休み・冬休みの期間中に、環境に配慮したライフスタイルや行動を身につけることを推進するため、省エネ対策等の目標を定めた取組シートを作成しています。

平成18年度(2006年度)は、夏休みに115学級1,478名、冬休みに292学級4,724名が取り組みました。

(4) 自然体験活動事業の実施

自分の住んでいる広島の自然と触れ合う実体験を通して、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力をはぐくむことを目的とし、本市の全小学校で、学校近隣において地域の協力を得た農林業体験や調査研究など、さまざまな活動を推進しました。

(5) 環境ポスターの募集

市内の小・中学生を対象に、地球環境をまもり、広島市の街をきれいにすることを呼びかけるポスターを募集し、環境保全及び環境美化に対する意識の啓発を図っています。平成18年度(2006年度)は51校から1,329人の応募がありました。

(6) 広島地球ウォッチングクラブ事業

3歳から高校生までを対象に環境活動・学習を行う機会を提供することにより、子どもたちが主体的に環境保全活動に取り組んでいく機運を盛り上げることを目的に、環境省が主催する「こどもエコクラブ」と連携した組織として「広島地球ウォッチングクラブ」を平成7年度(1995年度)に発足させました。

平成18年度(2006年度)の会員は、54グループ、577人で、リバーズスクールや自然観察会などの活動を行い、環境問題についての意識の向上を図りました。



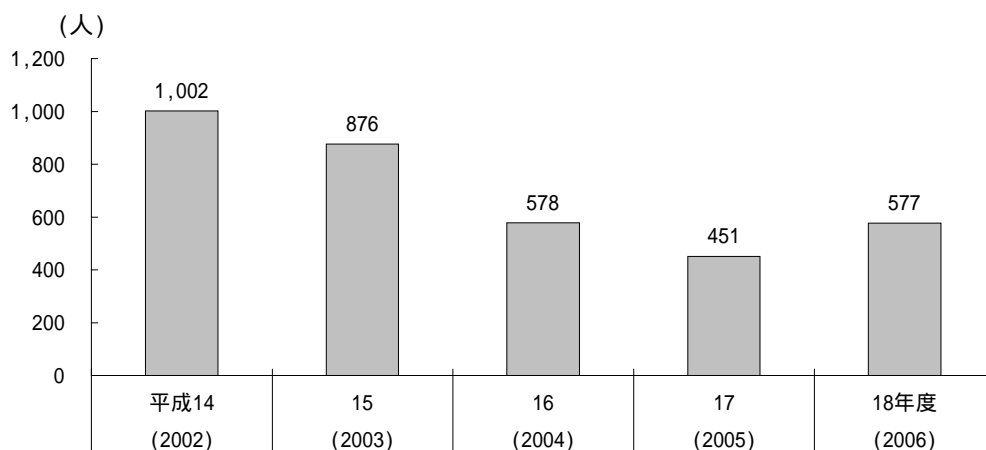
表 73 平成 18 年度(2006 年度) 広島地球ウォッチングクラブ活動の概要

行事名	日付	場所	内容
結団式・交流会	6月11日(日)	広島市役所	<p>結団式として、開会あいさつ、会員任命式等を行った後、エネルギーをテーマとした交流会を実施しました。</p> <p>交流会は、まず、環境サポーター¹によるエネルギーに関する環境劇を通じて学習を行い、その後、手回し発電機等を用いた人力エネルギー体験、水力発電セットを用いた実験、太陽熱によるクッキングなどを体験しました。最後に、みんなで自然の力で動く遊園地を描き発表しました。</p> <p>ウォッチングクラブサポーターに対しては、広島地球ウォッチングクラブや広島環境サポーターネットワーク²の説明、グループ独自の活動の参考のために、グループでの活動事例の発表を行いました。</p> <p>市内の各グループの交流を図るとともに、地域での環境保全活動を始めるきっかけづくりの場となりました。</p>
三滝宿泊自然観察会	8月19日(土) 8月20日(日)	三滝少年自然の家	<p>電気のない生活を体験することにより、エネルギー・身の回りの道具の大切さを認識することをねらいに、キャンプ生活を通して学習しました。</p> <p>マッチや昔の道具を使った火起こし体験、食事づくり、夜の山を歩いて自然を感じるナイトオリエンテーリング、ろうそくの火での語らい、マイはしを作ってそのはしで食事をする等たくさんのことを体験し、会員相互の交流を深めました。</p>
買い物ゲームでエコライフ	3月11日(日)	中央公民館	<p>子どもたちが普段使っている文房具の中には、環境にやさしい製品があることを知るとともに、よく考えて文房具を選び、大切に最後まで使い切ることができるようになることをねらいとして、文房具の模擬店を設置して買い物ゲームを通じて学習をしました。</p> <p>「包んでいない(ごみが出ない)」「リサイクル素材でできている」「詰め替えして何度でも使える」という観点からエコ文具について学びました。また、文房具を大切に使いきる方法について考えました。</p>

* 広島市環境サポーター養成講座

18歳以上の市内に在住又は通学・通勤する方を対象として、地域における環境保全活動の推進を図ることを目的に、環境に関する普及啓発の中核的存在となる人材を育成する講座。

図 52 広島地球ウォッチングクラブ会員数の推移



(7) ひろしま川と子どもの交流体験事業

広島のをテーマに、体験活動を中心とした様々な角度からの学習を進めることにより、青少年の自然や環境に関する知識と関心を高め、郷土である広島を愛する心を育成します。市内の公民館を拠点に6つのクラブを結成し、各地域のボランティア・スタッフの支援により運営されています。各クラブ年間10回程度の研修を行い、2月に合同の活動発表会「ひろしま川と子どもの交流サミット」を開催しています。

平成18年度(2006年度)は吉島公民館ほか5公民館を活動拠点とし、約1年間にわたる継続的な活動の参加者は小学生138人です。

(8) すいどう探検隊

広島の水道を支えてきた「太田川」や、その水を育む「森」、水道水を作る「水道施設」に目を向け、次世代を担う小学校児童を対象に、水の源となる自然環境の仕組みや浄水場などの水道施設の仕組みについての体験活動を実施しています。これらの体験により、森の機能の一つである水源かん養機能の必要性や、水道施設などの社会資本の整備の必要性について認識を深めてもらうことを目的としており、平成18年度(2006年度)は、4回実施しました。

(9) 八幡川リバーマラソン

地域住民に河川の重要性を認識してもらい、「住民の親しめる水のきれいな八幡川」を守り育てていこうという意識の高揚を図るため、昭和59年度(1984年度)から開催しています。

この事業は、開催の前日に実行委員会参加団体等による八幡川の河川清掃を行っており、環境美化思想の啓発にもつながるもので、平成18年度(2006年度)の参加者は、756人です。

(10) 環境サポーター養成講座

地域において環境に配慮した市民生活行動を率先して行い、環境に関する普及啓発の中核を担う人材を養成するため、平成7年度(1995年度)から開催しています。

ア 基礎コース

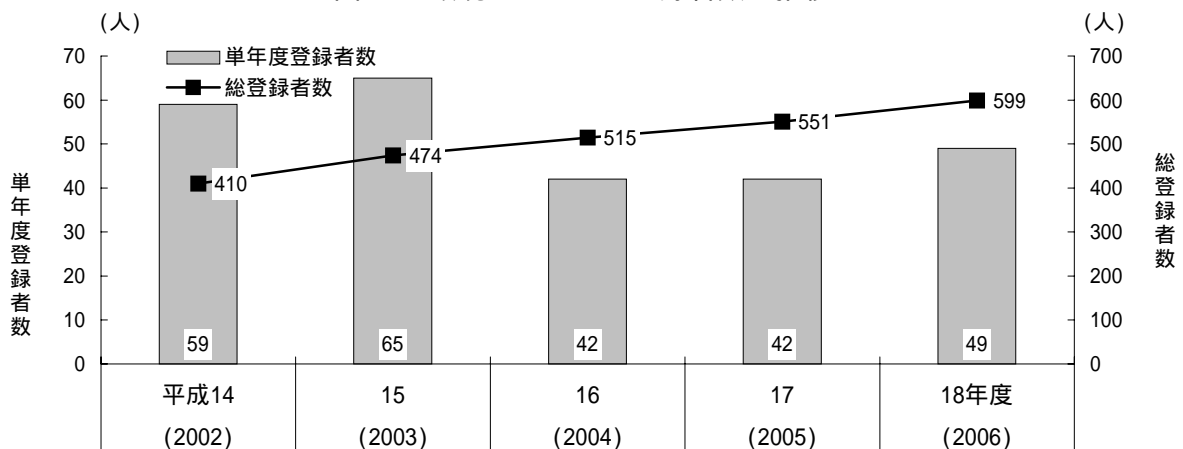
市内在住又は市内に通勤・通学している18歳以上の人を対象に、環境問題の基礎的知識の講義を開催しており、講座を修了し、市に登録した人(環境サポーター)は、本市と協力して環境学習、普及啓発を推進しています。

平成18年度(2006年度)は8回開催し、受講者数は105人で、うち修了者数は49人、登録者数は49人でした。

表 74 平成18年度(2006年度) 環境サポーター養成講座 基礎コースカリキュラム

区分	日時	場所	内容
第1回	7月9日(日) 13:30~16:30	広島市健康科学館 (中区千田町3丁目)	オリエンテーション 水環境 大気環境 自己紹介
第2回	7月23日(日) 10:00~15:00	元宇品公園及びその周辺 (南区元宇品)	植生観察実習 ネイチャーゲーム講習 環境観察(森林・干潟他)実習
第3回	8月27日(日) 13:30~16:30	広島市西部リサイクルプラザ (西区商工センター7丁目)	広島市のごみ問題 家庭におけるごみ減量
第4回	9月9日(土) 13:00~16:00	安芸区中野東小学校周辺の 瀬野川 (安芸区中野5丁目)	水生生物調査による河川の評価
第5回	10月1日(日) 13:30~16:30	広島市健康科学館 (中区千田町3丁目)	地球温暖化問題について エネルギーからみた温暖化 広島市における地球温暖化防止の取組
第6回	10月22日(日) 13:30~16:30	広島市健康科学館 (中区千田町3丁目)	環境活動プランニング 環境活動への取り組み・進め方について、企画立案を行いました。
第7回	11月19日(日) 9:30~15:30	JR 広島駅新幹線口北側の二葉山 (東区二葉の里2丁目他)	子どもたち(広島地球ウォッチングクラブ)を対象とした自然観察会(環境学習)のサポート
第8回	12月3日(日) 13:30~16:30	広島市西部リサイクルプラザ (西区商工センター7丁目)	西部リサイクルプラザ見学 環境保全活動事例の紹介と環境サポーターネットワークの説明 修了式

図 53 環境サポーター登録者数の推移



(注) 転居等による登録抹消があるため、単年度登録者数の合計が総登録者数に一致しません。

イ 専門コース（エコメイト広島リーダー養成講座）

基礎コースを修了し、市に登録した人（環境サポーター）を対象に、事後研修としてより専門的な講座を開催しています。平成18年度（2006年度）は3回開催し、受講者数は30人で、うち修了者は25人であり、エコメイト広島リーダーに登録しました。

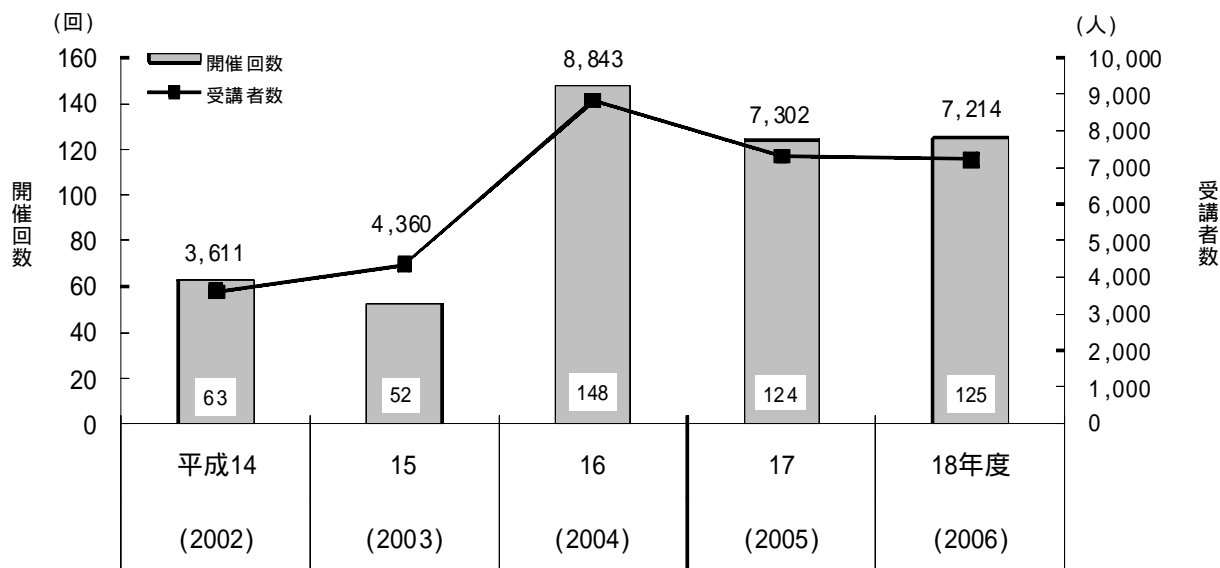
表 75 平成18年度（2006年度）環境サポーター養成講座 専門コースカリキュラム

区分	日時	場所	内容
第1回	2月17日(土) 10:00～16:30	広島市中央公民館 大集会室1及び3	テーマ：「環境学習とは」 ・参加体験型学習プログラムの実際とその考え方 ～体験編、実践編～
第2回	3月10日(土) 10:00～16:00		テーマ：「子どもたちを対象とした環境学習プログラムの実践方法」 ・参加体験型プログラムの解説及び体験
第3回	3月11日(日) 10:30～16:00		テーマ：「子どもたちを対象とした環境学習プログラムの実践」 ・参加体験型プログラム実践ポイントの確認と実践体験

(11) 出前環境講座

平成5年度（1993年度）から、ごみや生活排水などの身近な環境問題から地球温暖化問題まで、幅広い環境問題を一般市民にわかりやすく解説し、環境保全活動に取り組む知識や意欲を高めることを目的に、公民館、町内会、各種学校や企業の研修などに市職員や環境ボランティアの方を講師として派遣する「出前環境講座」を開催しています。

図 54 出前環境講座の開催回数等の推移



(12) 公民館における環境学習

ア 市民アカデミー事業・区民アカデミー講座

平成18年度（2006年度）は、「自然」や「環境」をテーマとした講座を中央公民館ほか4公民館で実施し、延べ433人の受講がありました。

イ 公民館学習会

子どもから高齢者までを対象に、様々な学習形態で「自然」や「環境」をテーマとした事業を平成18年度(2006年度)は44公民館で実施し、延べ9,914人の参加がありました。

(13) 消費者に対する啓発

消費者月間事業の「消費生活展」や消費生活センター展示コーナーでのパネル展示等により、環境保全についての意識啓発を行っています。

(14) 水道施設見学ツアー

主要な水道水源である太田川の上流域を見学することにより、河川環境の保全やダムの役割など、水源環境保全の重要性について、市民意識の高揚を図っており、平成18年度(2006年度)は153人の参加がありました。

(15) 全国星空継続観察(スターウォッチング・ネットワーク)(環境省事業)

星空の観察という身近な方法により大気環境の状態を調査するとともに、参加者各自が大気環境保全の重要性について関心を深める契機とするため、昭和63年度(1988年度)から、夏季に「天の川」と「こと座」周辺を、冬季に「天の川」と「すばる(プレアデス星団)」周辺を観察する「全国星空継続観察(スターウォッチング・ネットワーク)」を毎年実施しています。

平成18年度(2006年度)は、2団体延べ28人の参加がありました。

(16) 河川の水生生物による水質調査(環境省事業)

昭和59年度(1984年度)から、全国の河川において、小、中、高校生や一般市民の参加により、水辺で生きものを捕まえ、指標生物について調べることにより、その川の水質を判定する「河川の水生生物による水質調査」を毎年実施しています。

平成18年度(2006年度)は、1団体延べ20人の参加がありました。

(17) 広島市環境保全事業基金の設置

市民や事業者に対する地域の環境保全に関する知識の普及等、地域の環境保全活動の振興を図るため「広島市環境保全事業基金」(基金積立額4億円)を平成元年度(1989年度)に設置しました。

この基金の運用益を活用して、平成18年度(2006年度)は、「広島地球ウォッチングクラブ事業」等を実施しました。

3 市民、事業者等の自主的な活動の促進

(1) 環境保全活動に関する被表彰者の推薦

市民等の環境保全活動への参加意欲を高めるため、本市では、環境保全活動に関する被表彰者の推薦を積極的に行っています。

ア 環境大臣表彰

環境省では、毎年6月の環境月間行事の一環として、環境保全や地域環境美化に関し顕著な功績のあった方を「地域環境保全功労者」「地域環境美化功績者」として、環境大臣から表彰しています。

平成18年度(2006年度)は、本市において、以下の個人・団体が受賞しています。

○ 地域環境保全功労者表彰

広島環境サポーターネットワーク

○ 地域環境美化功績者表彰

村田 貞子 氏

(2) 市民活動等の支援

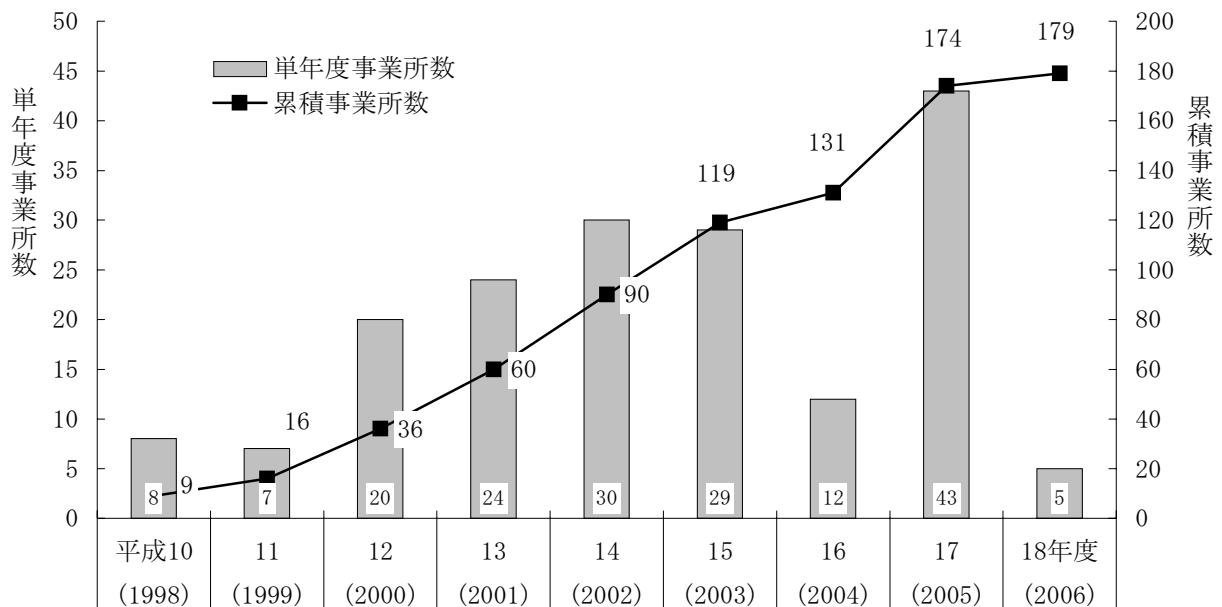
環境保全活動を含む様々な市民活動を支援するため、「広島市まちづくり市民交流プラザ」において、活動場所の提供や活動へのアドバイス等を行うとともに、市民活動に役立つ情報を「ひろしま情報a-ネット」により提供しています。

また、様々な市民活動に対し、平成14年度(2002年度)に(財)広島市ひと・まちネットワークが設置した「公益信託広島市まちづくり活動支援基金」による助成を行っています。

(3) ISO14001の認証取得の促進

市内中小企業及び組合がISO14001を認証取得する際の融資制度を設けています。(詳細は77ページ参照。)

図 55 市内におけるISO14001規格の認証取得事業所数



資料：(財)日本規格協会、(財)日本適合性認定協会調べ

(4) エコアクション21の普及

平成18年度(2006年度)より、財団法人地球環境戦略研究機関が実施する「自治体イニシアティブ・プログラム」に参加し、国が策定した中小企業向け環境マネジメントシステム「エコアクション21」の市内事業者への普及を促進した。

平成18年度(2006年度)の認証取得は1件でした。

4 エコビジネスの育成・振興

(1) 環境関連産業の育成・振興

市域の既存企業が保有する機械生産技術などの「環境関連分野」への転用や環境への負荷を低減する技術等の導入を促進するため、研究会を開催しています。

(2) 新技術・産学官共同研究開発補助

ア 産学官共同研究開発補助

市内中小企業等が大学等と共同で行う新技術・新製品の研究開発を対象として、その経費の一部を補助しています。

[補助制度の概要]

補助対象：環境関連、新製造技術関連、バイオテクノロジー関連、医療・福祉関連等

補助率：対象経費の2/3以内

限度額：1千万円

イ 新技術研究支援補助

市内中小企業等が行う新技術・新製品の研究開発を対象として、その経費の一部を補助しています。

[補助制度の概要]

補助対象：環境関連、新製造技術関連、バイオテクノロジー関連、医療・福祉関連等

補助率：対象経費の1/3以内

限度額：1千万円

5 市の率先取組の推進

(1) 広島市役所環境保全実行計画(エコオフィスプランひろしま)

本市は、大規模な事業者・消費者としての立場から、地球温暖化対策など環境保全のための行動を自ら率先して実行するため、「広島市役所環境保全実行計画」に基づき、市の全ての職場において、省エネルギー・省資源の推進、ごみの減量・リサイクルの推進などに取り組んでいます。

平成18年度(2006年度)には、平成22年度(2010年度)を目標年度として計画を改定し、13項目の定量目標を設定しました。

表 76 広島市役所環境保全実行計画の平成 18 年度(2006 年度)実施結果の概要

(1) 温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況

区 分	平成 1 8 年度		平成 2 2 年度 削減目標	平成 1 6 年度 (基準年度)
		基準年度比		
温室効果ガス総排出量	309,851 t-CO ₂	+ 1.8%	8.5%	304,583 t-CO ₂
(内訳) 排出源別 排出量	市の事務事業に係る事務所等からの排出	106,819 t-CO ₂	+ 5.4%	101,381 t-CO ₂
	廃棄物の処理(焼却・埋立)に伴う排出	97,446 t-CO ₂	+ 2.4%	95,125 t-CO ₂
	下水・し尿等の処理に伴う排出	68,646 t-CO ₂	4.2%	71,660 t-CO ₂
	水道水の供給に伴う排出	36,941 t-CO ₂	+ 1.4%	36,417 t-CO ₂

(2) 事務所等に係る環境保全行動の数値目標の達成状況

事務所等からの排出量削減に伴う環境保全行動の数値目標	平成 1 8 年度		平成 1 6 年度 (基準年度)	
		基準年度比		
省エネルギー・省資源の推進	・ 気使用量を 2.4%削減する。	117,531,473 kWh	+ 7.3%	109,553,414 kWh
	水道使用量を 3%削減する。	3,813,884 m ³	4.2%	3,982,247 m ³
	都市ガス使用量を 3%削減する。	5,473,124 m ³	+ 22.6%	4,463,300 m ³
	公共施設で使用する燃料(重油、軽油、灯油)の使用量を 3%削減する。	3,515,735 ㍓	9.6%	3,956,006 ㍓
ごみの減量化・リサイクルの推進	ごみ排出量を 10%削減する。	15,515,735 kg	10.5%	17,339,169 kg
	ごみのリサイクル率を 71%に高める。	45 %	-	51 %
	紙の使用量を 4.9%削減する。	377,535,489 枚	+ 10.9%	340,413,206 枚
環境配慮型物品の購入・使用	石けんなど洗剤使用量を 3%削減する。	49,724 kg	+ 5.8%	47,019 kg
	「広島市グリーン購入方針」に基づく再生紙の使用率を 100%にする。	96 %	-	98 %
	「広島市グリーン購入方針」に基づく低公害者の導入率を 100%にする。	74 %	-	100 %
公用車の適正利用	公用車の燃料(ガソリン、軽油)使用量を 2.9%削減する。	677,439 ㍓	+ 6.4%	636,803 ㍓
公共施設の適正な建設・管理	公共工事で発生するコンクリート塊などの建設副産物のリサイクル率〔(建設廃棄物のリサイクル率+建設発生土のリサイクル率)÷2〕を 91%以上にする。	91 %	-	87 %

(2) 広島市役所紙 3 R 計画

広島市役所における紙の使用量削減、古紙の分別及び再生紙の利用促進の徹底を図るため、Reduce(削減)、Recycle(再生)、Reuse(再使用)を目標に掲げた「広島市役所紙 3 R 計画」を平成 9 年(1997年) 7 月より実施しています。

(3) 広島市役所におけるグリーン購入

本市では、これまで再生紙や低公害車の購入など、部分的なグリーン購入の推進に努めてきましたが、平成13年(2001年)4月に全面施行されたグリーン購入法の規定に基づき、平成14年(2002年)3月に「広島市役所グリーン購入方針」を策定し、総合的かつ計画的なグリーン購入を開始しました。

「広島市役所グリーン購入方針」では、本市が重点的にグリーン購入を推進していく品目(17分野168品目)を定め、環境への負荷が小さい物品であるための基準を品目ごとに設け、その基準を満たす物品(適合物品)の購入の推進に努めていくこととしています。

表 77 広島市役所グリーン購入の平成 18 年度(2006 年度)分野別適合物品購入割合

分 野	購 入 実 績			購入 目標	
	品目数	総 数 (A)	適合物品数 (B)		購入割合 (B/A)
① 紙類	8	279,637,972	278,203,739	99.5%	100.0%
② 文具類	77	2,113,375	2,104,091	99.6%	100.0%
③ オフィス家具類	10	1,265	1,248	98.7%	100.0%
④ OA機器	12	49,528	49,143	99.2%	100.0%
⑤ 家電製品	4	23	23	100.0%	100.0%
⑥ エアコンディショナー等	3	47	47	100.0%	100.0%
⑦ 温水器等	4	10	10	100.0%	100.0%
⑧ 照明	2	21,497	10,300	47.9%	—
⑨ 自動車	3	444	434	97.7%	100.0%
⑩ 消火器	1	29	25	86.2%	100.0%
⑪ 制服・作業服	2	30,025	17,752	59.1%	100.0%
⑫ インテリア・寝装寝具(毛布など)	9	3,083	3,069	99.5%	70.0%
⑬ 作業手袋	1	1,235	301	24.4%	100.0%
⑭ その他繊維製品(フルシートなど)	3	17	17	100.0%	100.0%
⑮ 設備	4	3	3	100.0%	100.0%
⑯ 公共工事	20	—	—	—	—
⑰ 役務(印刷など)	5	125,528,464	123,957,093	98.7%	100.0%

(注) 「⑧ 照明」の購入目標は、蛍光灯照明器具が 100%、蛍光灯ランプが 50%です。なお、購入実績については合計数で記載しています。「⑯ 公共工事(20 品目)」については、高炉セメントを原料とするコンクリートや低騒音型建設機械などの使用実績の把握方法を、今後、検討することとしています。

(4) ISO14001の認証取得

「広島市環境基本計画」に基づく施策や「広島市役所環境保全実行計画」による取組をさらに推進するため、市役所に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」を導入することとし、平成13年(2001年)10月の安佐北工場(一般廃棄物焼却施設)に続き、平成16年(2004年)2月に市役所本庁舎、平成18年(2006年)1月に各区役所において認証を取得しました。また、平成19年(2007年)1月から、中工場においても認証取得を目指した取組を始めております。認証取得後は、この「ISO14001環境マネジメントシステム」を継続的に運用・改善しながら、電気使用量やごみ排出量の削減などについての具体的な数値を定めた「環境目的及び目標」の達成に努めています。

表 78 広島市役所本庁舎 I S O 14001 の平成18年度 (2006年度) 環境目的の達成状況

環境目的		平成 18 年度 (2006 年度) 実績			備 考	
		環境目標	実 績	達成 状況		
I 環境 基本 計画 に掲 げる 環境 の保 全及 び創 造に 関す る施 策の 推進	1	市内から排出される温室効果ガスの排出量を減らす*	2年度比△1.9%	—	—	算定に必要な統計データが揃う20年度に確定予定
	2	一世帯あたりの電気使用量を減らす	4,630Kwh	5,179Kwh	△	
	3	一世帯あたりの都市ガス使用量を減らす	155 m ³	160 m ³	△	
	4	省エネやエコドライブなどの環境にやさしい行動を実践している市民の割合を高める	68%	68.1%	○	
	5	市内の I S O 14001 を取得している事業所の数を増やす	151 件	179 件	○	
	6	ごみ総排出量を減らす	40.0 万トン	40.5 万トン	△	
	7	ごみの埋立処分量を減らす	6.3 万トン	5.2 万トン	○	
	8	ごみのリサイクル量を増やす	7.3 万トン	6.8 万トン	△	
	9	定点調査によるばい捨てごみの数の減少率を高める	80%	80.3%	○	
	10	工場や事業場の排ガスや排水に関する自主管理状況の報告率を高める	93%	90%	△	
	11	工場や事業場の排ガスや排水に関する自主測定の排出基準適合率を高める	96%	97.7%	○	
	12	農林水産業の体験交流事業等への参加者数を増やす	701,000 人	643,357 人	△	
	13	水産物の収穫体験者数を増やす	5,560 人	5,105 人	△	
	14	ほ場整備の整備率を高める	96%	96.3%	○	
	15	森林ボランティア団体の「もりメイト倶楽部 Hiroshima」の活動者数を増やす	650 人	696 人	○	
	16	人工林の間伐面積を増やす	400ha	626ha	○	
	17	市民 1 人当たりの公園緑地面積を増やす	8.3 m ²	8.0 m ²	△	
	18	河岸緑地の整備率を高める	45.6%	46.1%	○	
	19	緑化施設整備計画認定制度の認定件数を増やす	8 件	7 件	△	
	20	保存樹の指定本数を増やす	45 本	48 本	○	
	21	市街化区域外の生活排水処理人口整備率を高める	38.2%	37.7%	△	
	22	「下水道にやさしい日々の実践項目」を常に実践している市民の割合を高める	71%	80.0%	○	
	23	環境を意識した交通行動を行っている市民の割合を高める	67%	69.2%	○	
	24	河川環境整備、自然環境保全河川整備事業区間の整備率を高める	84.6%	84.6%	○	
	25	ボランティア花壇づくり等の公共空間の魅力づくり事業の参加者数を増やす	1,370 人	1,640 人	○	
	26	自然観察会や自然体験レクリエーション等のイベントへの参加者数を増やす	250 人	256 人	○	
	27	似島ホテルの里整備事業参加者のうち自然環境を保全する活動に取り組もうとする人の割合を増やす	80%	83%	○	
	28	自然観察活動等への参加者募集に対する応募倍率を高める	2.5 倍	2.7 倍	○	
	29	土と緑のふれあいの郷づくり事業への参加者数を増やす	1,160 人	1,601 人	○	
	30	「魅力発見の道」の整備や「魅力発見の道」を活用したイベント等への参加者数を増やす	1,450 人	2,372 人	○	
	31	市民が育てる豊かな山づくり、里山あーと村推進等への参加者数を増やす	2,890 人	2,918 人	○	
	32	緑のネットワーク事業への延べ参加者数を増やす	770 人	1,080 人	○	

II 省エネルギー 省資源の推進	33	電気使用量を削減する**	△0.6%	△5.5%	○	
	34	水道使用量を削減する**	△0.6%	△14.5%	○	
	35	都市ガス使用量を削減する**	△0.6%	△19%	○	
	36	紙の使用量を削減する**	△1%	5%	×	
	37	公用車の燃料使用量を削減する**	△0.6%	1.4%	×	
III ごみ減量・リ サイクルの推進	38	庁舎からのごみ総排出量を削減する**	△2%	△8.8%	○	
	39	庁舎からのごみのリサイクル率を高める	80%	84.9%	○	
IV 環境に配慮した 物品の購入	40	「広島市役所グリーン購入方針」に基づき、環境物品等の購入を推進する	前年度の適合物品の購入割合を上回る	91.2%	○	17年度 90.5%
	41	「広島市役所環境保全実行計画」に基づく洗剤使用量を削減する**	△0.6%	△13.2%	○	
	42	「広島市役所グリーン購入方針」に基づく再生紙の使用率を概ね100%とする	概ね100%	98.1%	○	
V 公共工事にお ける環境負荷の 低減	43	公共工事で発生する建設副産物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設汚泥及び木材など)のリサイクル率を高める	88%	91%	○	

※ 達成状況：○…目標数値の達成率が100%以上の場合、△…目標数値の達成率が80%以上100%未満の場合、×…目標数値の達成率が80%未満の場合

第6節 広島市環境基本計画の進捗状況

「広島市環境基本計画」の諸施策の実効性を高めるため、計画の中に設定した40項目の「数値管理指標」について、平成18年度(2006年度)の計画の進捗状況を把握したので、その概要を以下に示します。

1 自然環境が保全され人と自然がふれあうまちを目指し、将来の世代へ継承する

施策	数値管理指標及び進捗状況	対象頁																		
生物の多様性の確保	<p>1 身近な生態系に関する調査に基づき、身近な生態系の状況の指標化を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や市民団体から、身近な生物についての情報を収集している。 	P. 20																		
森林の保全及び適正な整備	<p>2 森林面積</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成14年度(2002年度)末現在 60,780ha(市域総面積の67.2%) <p style="text-align: right;">(単位: ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成9年度(1997年度)</th> <th>14年度(2002年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林面積</td> <td>(46,880)</td> <td>60,780 (46,306)</td> <td>面積は5年毎に公表</td> </tr> </tbody> </table> <p>()の数値は、旧佐伯郡湯来町の数値を含まない。</p>	区分	平成9年度(1997年度)	14年度(2002年度)	備考	森林面積	(46,880)	60,780 (46,306)	面積は5年毎に公表	P. 20										
	区分	平成9年度(1997年度)	14年度(2002年度)	備考																
森林面積	(46,880)	60,780 (46,306)	面積は5年毎に公表																	
	<p>3 森林整備面積[定量目標:「森林整備事業計画」に掲げる事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> 造林面積8.07haは、計画に掲げる事業量(21.00ha)を未達成 保育等面積506.87haは、計画に掲げる事業量(399.00ha)を達成 <p style="text-align: right;">(単位: ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度(2002年度)</th> <th>15年度(2003年度)</th> <th>16年度(2004年度)</th> <th>17年度(2005年度)</th> <th>18年度(2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造林面積</td> <td>43.80</td> <td>68.64</td> <td>15.09</td> <td>18.67</td> <td>8.07</td> </tr> <tr> <td>保育等面積</td> <td>567.57</td> <td>392.39</td> <td>449.81</td> <td>490.57</td> <td>506.87</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成14年度(2002年度)	15年度(2003年度)	16年度(2004年度)	17年度(2005年度)	18年度(2006年度)	造林面積	43.80	68.64	15.09	18.67	8.07	保育等面積	567.57	392.39	449.81	490.57	506.87	P. 21
区分	平成14年度(2002年度)	15年度(2003年度)	16年度(2004年度)	17年度(2005年度)	18年度(2006年度)															
造林面積	43.80	68.64	15.09	18.67	8.07															
保育等面積	567.57	392.39	449.81	490.57	506.87															
	<p>4 森林ボランティア(もりメイト)育成人数 [定量目標: 30人/年]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度(2002年度)</th> <th>15年度(2003年度)</th> <th>16年度(2004年度)</th> <th>17年度(2005年度)</th> <th>18年度(2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育成人数</td> <td>30人</td> <td>30人</td> <td>30人</td> <td>32人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成14年度(2002年度)	15年度(2003年度)	16年度(2004年度)	17年度(2005年度)	18年度(2006年度)	育成人数	30人	30人	30人	32人	30人	P. 24 ～ P. 25						
区分	平成14年度(2002年度)	15年度(2003年度)	16年度(2004年度)	17年度(2005年度)	18年度(2006年度)															
育成人数	30人	30人	30人	32人	30人															
水辺の保全・創造	<p>5 自然海岸延長及び干潟・藻場面積</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>自然海岸延長</td> <td>13.41 km</td> <td>平成8年度(1996年度)調査</td> </tr> <tr> <td>干潟面積</td> <td>161.8ha</td> <td>平成8年度(1996年度)調査</td> </tr> <tr> <td>藻場面積</td> <td>53,395m²</td> <td>平成8年度(1996年度)調査</td> </tr> </tbody> </table>	自然海岸延長	13.41 km	平成8年度(1996年度)調査	干潟面積	161.8ha	平成8年度(1996年度)調査	藻場面積	53,395m ²	平成8年度(1996年度)調査	P. 26									
自然海岸延長	13.41 km	平成8年度(1996年度)調査																		
干潟面積	161.8ha	平成8年度(1996年度)調査																		
藻場面積	53,395m ²	平成8年度(1996年度)調査																		
農地の保全	<p>6 経営耕地面積</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年(2005年)の経営耕地面積は2,067haで、平成12年(2000年)に比べ約497ha(19%)減少 <p style="text-align: right;">(単位: ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年(2000年)</th> <th>17年(2005年)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営耕地面積</td> <td>2,564</td> <td>2,067</td> <td>面積は5年毎に公表</td> </tr> </tbody> </table> <p>旧佐伯郡湯来町の数値を含む。</p>	区分	平成12年(2000年)	17年(2005年)	備考	経営耕地面積	2,564	2,067	面積は5年毎に公表	P. 4										
区分	平成12年(2000年)	17年(2005年)	備考																	
経営耕地面積	2,564	2,067	面積は5年毎に公表																	

施策	数値管理指標及び進捗状況					対象頁	
自然とふれあうことのできる場や機会の確保	7 自然とのふれあい施設等の利用者数					P. 28 ～ P. 33	
	(単位：人)						
	区分	平成 14 年度 (2002 年度)	15 年度 (2003 年度)	16 年度 (2004 年度)	17 年度 (2005 年度)		18 年度 (2006 年度)
	森林公園	154,659	163,852	172,854	180,596		168,673
	安佐動物公園	432,156	461,718	426,504	492,180		484,541
	植物公園	130,630	176,575	155,396	163,529		170,035
	花みどり公園	81,380	99,610	92,340	96,610		108,650
	青少年野外活動センター	59,185	52,469	50,727	47,647		48,776
	こども村	72,350	61,850	55,816	56,291		73,551
	少年自然の家	104,500	112,031	114,064	112,140		112,020
計	1,034,860	1,128,105	1,067,701	1,148,993	1,166,246		
	8 自然とのふれあい事業の参加者数					P. 33 ～ P. 38 P. 116 ～ P. 117	
	(単位：人)						
	区分	平成 14 年度 (2002 年度)	15 年度 (2003 年度)	16 年度 (2004 年度)	17 年度 (2005 年度)		18 年度 (2006 年度)
	森林公園自然体験活動推進事業	12,624	20,330	17,804	18,817		20,741
	森林(もり)だくさん体験	292	1,184	1,111	1,192		855
	里山あーと村	2,581	3,613	3,841	3,464		2,666
	安佐動物公園自然体験活動	13,767	12,285	11,829	11,618		12,632
	植物公園自然体験活動	8,316	3,548	3,292	1,443		2,085
	太田川流域振興交流会議	636	1,474	1,497	1,386		1,467
	広島地球ウォッチングクラブ	275	233	115	122		29
ひろしま川と子ども交流体験事業	※ 81	※ 96	※ 71	155	138		
合計	38,572	42,763	39,560	38,197	40,613		
※ わくわく太田川こども探検隊事業での参加者数							

2 健康かつ安全な生活環境を保全し、循環型社会を創造する

施策	数値管理指標及び進捗状況	対象頁																																														
大気汚染の防止	<p>9 ばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物及び窒素酸化物排出量 (単位：千m³N)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年度 (2000年度)</th> <th>13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>硫黄酸化物</td> <td>593 (△11%)</td> <td>515 (△13.1%)</td> <td>472 (△8.3%)</td> <td>483 (2.3%)</td> <td>453 (△6.2%)</td> <td>498 (9.9%)</td> </tr> <tr> <td>窒素酸化物</td> <td>1,200 (△4.4%)</td> <td>1,263 (5.2%)</td> <td>1,361 (7.8%)</td> <td>1,351 (△0.7%)</td> <td>1,277 (△5.5%)</td> <td>1,055 (△17.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()数字は、対前年との増減比率を示す。</p>	区分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	硫黄酸化物	593 (△11%)	515 (△13.1%)	472 (△8.3%)	483 (2.3%)	453 (△6.2%)	498 (9.9%)	窒素酸化物	1,200 (△4.4%)	1,263 (5.2%)	1,361 (7.8%)	1,351 (△0.7%)	1,277 (△5.5%)	1,055 (△17.4%)	P. 52																									
	区分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)																																									
硫黄酸化物	593 (△11%)	515 (△13.1%)	472 (△8.3%)	483 (2.3%)	453 (△6.2%)	498 (9.9%)																																										
窒素酸化物	1,200 (△4.4%)	1,263 (5.2%)	1,361 (7.8%)	1,351 (△0.7%)	1,277 (△5.5%)	1,055 (△17.4%)																																										
	<p>10 大気汚染に係る環境基準の達成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">二酸化窒素</td> <td>一般局 100% (7/7)</td> <td>100% (7/7)</td> <td>100% (7/7)</td> <td>100% (7/7)</td> <td>100% (7/7)</td> </tr> <tr> <td>自排局 100% (4/4)</td> <td>50% (2/4)</td> <td>100% (4/4)</td> <td>100% (4/4)</td> <td>100% (4/4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">浮遊粒子状物質</td> <td>一般局 43% (3/7)</td> <td>100% (7/7)</td> <td>100% (7/7)</td> <td>100% (7/7)</td> <td>100% (7/7)</td> </tr> <tr> <td>自排局 25% (1/4)</td> <td>100% (4/4)</td> <td>100% (4/4)</td> <td>100% (4/4)</td> <td>100% (4/4)</td> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄 (一般局)</td> <td>100% (4/4)</td> <td>100% (4/4)</td> <td>100% (4/4)</td> <td>100% (4/4)</td> <td>100% (4/4)</td> </tr> <tr> <td>一酸化炭素 (自排局)</td> <td>100% (2/2)</td> <td>100% (2/2)</td> <td>100% (2/2)</td> <td>100% (2/2)</td> <td>100% (2/2)</td> </tr> <tr> <td>光化学オキシダント (一般局)</td> <td>0% (0/7)</td> <td>0% (0/7)</td> <td>0% (0/7)</td> <td>0% (0/7)</td> <td>0% (0/7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>下段の()は、達成局/測定局を示す。</p>	区分	平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	二酸化窒素	一般局 100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	自排局 100% (4/4)	50% (2/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	浮遊粒子状物質	一般局 43% (3/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	自排局 25% (1/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	二酸化硫黄 (一般局)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	一酸化炭素 (自排局)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	光化学オキシダント (一般局)	0% (0/7)	0% (0/7)	0% (0/7)	0% (0/7)	0% (0/7)	P. 40 ～ P. 47
区分	平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																											
二酸化窒素	一般局 100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)																																											
	自排局 100% (4/4)	50% (2/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)																																											
浮遊粒子状物質	一般局 43% (3/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)	100% (7/7)																																											
	自排局 25% (1/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)																																											
二酸化硫黄 (一般局)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)																																											
一酸化炭素 (自排局)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)																																											
光化学オキシダント (一般局)	0% (0/7)	0% (0/7)	0% (0/7)	0% (0/7)	0% (0/7)																																											
	<p>11 光化学オキシダント注意報の発令回数 (単位：回数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島地区</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>可部地区</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>海田地区</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	広島地区	4	2	3	3	5	可部地区	0	0	0	0	1	海田地区	0	0	0	0	0	P. 52																						
区分	平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																											
広島地区	4	2	3	3	5																																											
可部地区	0	0	0	0	1																																											
海田地区	0	0	0	0	0																																											
	<p>12 市内の低公害車の登録台数 (単位：台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低公害車 登録台数</td> <td>35,725</td> <td>55,801 (614,195)</td> <td>76,633 (622,105)</td> <td>111,262</td> <td>132,811</td> </tr> <tr> <td>自動車 登録台数</td> <td>598,855</td> <td>608,220</td> <td>616,043</td> <td>628,728</td> <td>630,388</td> </tr> </tbody> </table> <p>自動車登録台数は、小型二輪車を除いた数値。 自動車登録台数の15年度及び16年度の()数値は、旧佐伯郡湯来町を含む。</p>	区分	平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	低公害車 登録台数	35,725	55,801 (614,195)	76,633 (622,105)	111,262	132,811	自動車 登録台数	598,855	608,220	616,043	628,728	630,388	P. 49 ～ P. 50																												
区分	平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																											
低公害車 登録台数	35,725	55,801 (614,195)	76,633 (622,105)	111,262	132,811																																											
自動車 登録台数	598,855	608,220	616,043	628,728	630,388																																											
	<p>13 <参考指標>大気汚染に係る公害苦情件数 (単位：件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苦情件数</td> <td>58</td> <td>39</td> <td>60</td> <td>59</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	苦情件数	58	39	60	59	35	P. 78 ～ P. 81																																		
区分	平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																											
苦情件数	58	39	60	59	35																																											

施策	数値管理指標及び進捗状況	対象頁																																																																	
水質汚濁の防止	<p>1.4 水質汚濁に係る環境基準の達成状況</p> <table border="1" data-bbox="368 315 1299 965"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>平成14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康項目</td> <td>河川</td> <td>100% (29/29)</td> <td>96% (27/28)</td> <td>100% (28/28)</td> <td>100% (27/27)</td> <td>100% (27/27)</td> </tr> <tr> <td>海域</td> <td>100% (8/8)</td> <td>100% (8/8)</td> <td>100% (8/8)</td> <td>100% (8/8)</td> <td>100% (8/8)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">生活環境項目</td> <td>河川 (BOD)</td> <td>95% (18/19)</td> <td>100% (19/19)</td> <td>100% (19/19)</td> <td>100% (20/20)</td> <td>100% (20/20)</td> </tr> <tr> <td>環境基準値 以下の推移</td> <td>89.4%</td> <td>92.3%</td> <td>96.2%</td> <td>95.6%</td> <td>96.4%</td> </tr> <tr> <td>海域 (COD)</td> <td>0% (0/4)</td> <td>0% (0/4)</td> <td>0% (0/4)</td> <td>25% (1/4)</td> <td>0% (0/4)</td> </tr> <tr> <td>環境基準値 以下の推移</td> <td>50.4%</td> <td>53.6%</td> <td>43.8%</td> <td>65.5%</td> <td>57.4%</td> </tr> <tr> <td>その他 (栄養塩類)</td> <td>100% (2/2)</td> <td>100% (2/2)</td> <td>100% (2/2)</td> <td>100% (2/2)</td> <td>100% (2/2)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地下水</td> <td>概況調査</td> <td>80% (8/10)</td> <td>100% (10/10)</td> <td>100% (10/10)</td> <td>100% (10/10)</td> <td>100% (10/10)</td> </tr> <tr> <td>モニタリング調査</td> <td>29% (2/7)</td> <td>57% (4/7)</td> <td>43% (3/7)</td> <td>57% (4/7)</td> <td>71% (5/7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()は、生活環境項目及び栄養塩類は、達成水域/調査水域を、その他は、達成地点数/測定地点数を示す。</p>	区分		平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	健康項目	河川	100% (29/29)	96% (27/28)	100% (28/28)	100% (27/27)	100% (27/27)	海域	100% (8/8)	100% (8/8)	100% (8/8)	100% (8/8)	100% (8/8)	生活環境項目	河川 (BOD)	95% (18/19)	100% (19/19)	100% (19/19)	100% (20/20)	100% (20/20)	環境基準値 以下の推移	89.4%	92.3%	96.2%	95.6%	96.4%	海域 (COD)	0% (0/4)	0% (0/4)	0% (0/4)	25% (1/4)	0% (0/4)	環境基準値 以下の推移	50.4%	53.6%	43.8%	65.5%	57.4%	その他 (栄養塩類)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)		地下水	概況調査	80% (8/10)	100% (10/10)	100% (10/10)	100% (10/10)	100% (10/10)	モニタリング調査	29% (2/7)	57% (4/7)	43% (3/7)	57% (4/7)	71% (5/7)	P.53 ~ P.58
区分		平成14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																																													
健康項目	河川	100% (29/29)	96% (27/28)	100% (28/28)	100% (27/27)	100% (27/27)																																																													
	海域	100% (8/8)	100% (8/8)	100% (8/8)	100% (8/8)	100% (8/8)																																																													
生活環境項目	河川 (BOD)	95% (18/19)	100% (19/19)	100% (19/19)	100% (20/20)	100% (20/20)																																																													
	環境基準値 以下の推移	89.4%	92.3%	96.2%	95.6%	96.4%																																																													
	海域 (COD)	0% (0/4)	0% (0/4)	0% (0/4)	25% (1/4)	0% (0/4)																																																													
	環境基準値 以下の推移	50.4%	53.6%	43.8%	65.5%	57.4%																																																													
その他 (栄養塩類)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)	100% (2/2)																																																														
地下水	概況調査	80% (8/10)	100% (10/10)	100% (10/10)	100% (10/10)	100% (10/10)																																																													
	モニタリング調査	29% (2/7)	57% (4/7)	43% (3/7)	57% (4/7)	71% (5/7)																																																													
	<p>1.5 公共下水道の普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)</p> <table border="1" data-bbox="368 1128 1299 1249"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成14年度 (2002年度)</th> <th>平成15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道普及率</td> <td>91.1</td> <td>92.4%</td> <td>(92.2%) 92.8%</td> <td>92.4%</td> <td>92.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成13年度から16年度の普及率は、旧佐伯郡湯来町の数値を含まない。 16年度の上段の()数値は、旧佐伯郡湯来町を含む。</p>	区分	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	公共下水道普及率	91.1	92.4%	(92.2%) 92.8%	92.4%	92.5%	P.58 ~ P.59																																																					
区分	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																																														
公共下水道普及率	91.1	92.4%	(92.2%) 92.8%	92.4%	92.5%																																																														
	<p>1.6 <参考指標> 水質汚濁に係る公害苦情件数 (単位:件)</p> <table border="1" data-bbox="368 1406 1299 1514"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>苦情件数</td> <td>91</td> <td>97</td> <td>97</td> <td>103</td> <td>105</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	苦情件数	91	97	97	103	105	146	P.78 ~ P.81																																																			
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																																													
苦情件数	91	97	97	103	105	146																																																													
騒音・振動の防止	<p>1.7 騒音に係る環境基準の達成状況</p> <table border="1" data-bbox="368 1585 1299 1832"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路交通騒音</td> <td>76%</td> <td>80%</td> <td>84%</td> <td>87%</td> <td>87%</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>鉄道騒音</td> <td>58% (7/12)</td> <td>58% (7/12)</td> <td>58% (7/12)</td> <td>58% (7/12)</td> <td>58% (7/12)</td> <td>67% (8/12)</td> </tr> <tr> <td>航空機騒音</td> <td>100% (10/10)</td> <td>100% (11/11)</td> <td>100% (9/9)</td> <td>100% (9/9)</td> <td>100% (9/9)</td> <td>100% (9/9)</td> </tr> </tbody> </table> <p>鉄道騒音及び航空機騒音の下段の()数値は、達成地点数/測定地点数を示す。</p>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	道路交通騒音	76%	80%	84%	87%	87%	88%	鉄道騒音	58% (7/12)	58% (7/12)	58% (7/12)	58% (7/12)	58% (7/12)	67% (8/12)	航空機騒音	100% (10/10)	100% (11/11)	100% (9/9)	100% (9/9)	100% (9/9)	100% (9/9)	P.62 ~ P.64																																					
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																																													
道路交通騒音	76%	80%	84%	87%	87%	88%																																																													
鉄道騒音	58% (7/12)	58% (7/12)	58% (7/12)	58% (7/12)	58% (7/12)	67% (8/12)																																																													
航空機騒音	100% (10/10)	100% (11/11)	100% (9/9)	100% (9/9)	100% (9/9)	100% (9/9)																																																													

施策	数値管理指標及び進捗状況						対象頁	
騒音・振動の防止	18 <参考指標>騒音及び振動に係る公害苦情件数 (単位：件)						P. 78 ～ P. 81	
	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)		18年度 (2006年度)
	騒音	131	128	89	123	135		135
	振動	24	23	12	24	24	21	
悪臭の防止	19 <参考指標>悪臭に係る公害苦情件数 (単位：件)						P. 78 ～ P. 81	
	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)		18年度 (2006年度)
	苦情件数	95	85	91	67	87		75
有害化学物質対策の推進	20 有害化学物質に係る環境基準の達成状況 (有害大気汚染物質)						P. 69 ～ P. 75	
	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)		18年度 (2006年度)
	ベンゼン	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)		100% (4/4)
	トリクロロエチレン	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)		100% (4/4)
	テトラクロロエチレン	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)		100% (4/4)
	ジクロロメタン	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)	100% (4/4)		100% (4/4)
	() は、達成地点数/測定地点数を示す。							
	(ダイオキシン類)							
	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)		18年度 (2006年度)
	大気	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)		100% (5/5)
水質 (河川・海域)	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)		
底質 (河川・海域)	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)	100% (13/13)		
地下水	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)	100% (5/5)		
土壌	100% (48/48)	100% (48/48)	100% (48/48)	100% (48/48)	—	100% (6/6)		
() は、達成地点数/測定地点数を示す。 水質及び底質の内訳は、河川9地点、海域4地点。								
	21 P R T R制度に基づく化学物質の排出量・移動量 (単位：t)						P. 75	
	区分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)		17年度 (2005年度)
	排出量・移動量	—	2,412	2,460	2,492	2,635		2,275

施策	数値管理指標及び進捗状況	対象頁																				
一般廃棄物の減量とリサイクル、適正処理の推進	<p>2 2 ごみ排出量[定量目標：「広島市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げる減量目標の達成]</p> <p style="text-align: right;">(単位：t)</p> <table border="1" data-bbox="368 353 1299 479"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>451,164</td> <td>443,866</td> <td>443,278</td> <td>421,971</td> <td>414,819</td> <td>404,845</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成17年度策定の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画のごみは排出量目標は、平成20年度で35万t。</p>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	排出量	451,164	443,866	443,278	421,971	414,819	404,845	P. 82 ～ P. 85						
	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)															
	排出量	451,164	443,866	443,278	421,971	414,819	404,845															
	<p>2 3 ごみ減量優良協力店(あらの店)の登録店舗数</p> <table border="1" data-bbox="368 645 1299 770"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録店舗数</td> <td>172</td> <td>172</td> <td>171</td> <td>171</td> <td>171</td> <td>173</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	登録店舗数	172	172	171	171	171	173	P. 85 ～ P. 86						
	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)															
	登録店舗数	172	172	171	171	171	173															
<p>2 4 事業系一般廃棄物減量化計画書における紙ごみの資源化量</p> <p style="text-align: right;">(単位：t)</p> <table border="1" data-bbox="368 869 1299 994"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年度 (2000年度)</th> <th>13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙ごみ資源化量</td> <td>27,725</td> <td>30,869</td> <td>29,854</td> <td>31,098</td> <td>32,666</td> <td>33,197</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	紙ごみ資源化量	27,725	30,869	29,854	31,098	32,666	33,197	P. 86 ～ P. 87							
区分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)																
紙ごみ資源化量	27,725	30,869	29,854	31,098	32,666	33,197																
<p>2 5 ミニオフィス町内会方式による紙ごみ回収量</p> <p style="text-align: right;">(単位：t)</p> <table border="1" data-bbox="368 1093 1299 1218"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙ごみ回収量</td> <td>156</td> <td>184</td> <td>244</td> <td>214</td> <td>194</td> <td>233</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	紙ごみ回収量	156	184	244	214	194	233	P. 87							
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																
紙ごみ回収量	156	184	244	214	194	233																
<p>2 6 秘密文書回収量及び再生品納品量</p> <p style="text-align: right;">(単位：t、個)</p> <table border="1" data-bbox="368 1317 1299 1509"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秘密文書回収量</td> <td>991</td> <td>964</td> <td>996</td> <td>1,063</td> <td>1,098</td> <td>1,070</td> </tr> <tr> <td>再生品納入量</td> <td>56万</td> <td>56万</td> <td>61万</td> <td>62万</td> <td>63万</td> <td>63万</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	秘密文書回収量	991	964	996	1,063	1,098	1,070	再生品納入量	56万	56万	61万	62万	63万	63万	P. 87
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																
秘密文書回収量	991	964	996	1,063	1,098	1,070																
再生品納入量	56万	56万	61万	62万	63万	63万																
産業廃棄物対策の推進	<p>2 7 産業廃棄物の発生量(排出量)及び減量化率 [定量目標：「広島市産業廃棄物処理指導計画」に掲げる減量化率の達成]</p> <table border="1" data-bbox="368 1639 1299 1787"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成10年度 (1998年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>目標 (平成22年度(2010年度))</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>209.9万t</td> <td>182.1万t</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最終処分率</td> <td>12.7%</td> <td>8.3%</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査は5年毎に実施</p>	区分	平成10年度 (1998年度)	15年度 (2003年度)	目標 (平成22年度(2010年度))	排出量	209.9万t	182.1万t	—	最終処分率	12.7%	8.3%	3%	P. 88 ～ P. 90								
区分	平成10年度 (1998年度)	15年度 (2003年度)	目標 (平成22年度(2010年度))																			
排出量	209.9万t	182.1万t	—																			
最終処分率	12.7%	8.3%	3%																			
0 環境への負荷の少ない交通体系の構築	<p>2 8 市域内の自動車保有台数</p> <p style="text-align: right;">(単位：台)</p> <table border="1" data-bbox="368 1910 1299 2036"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成12年度 (2000年度)</th> <th>13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録台数</td> <td>604,898</td> <td>610,179</td> <td>614,354</td> <td>(625,678) 619,640</td> <td>(633,813) 627,692</td> <td>640,770</td> </tr> </tbody> </table> <p>小型2輪車を含む。()数値は、旧佐伯郡湯来町の数値を含む。</p>	区分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	登録台数	604,898	610,179	614,354	(625,678) 619,640	(633,813) 627,692	640,770	P. 8						
区分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)																
登録台数	604,898	610,179	614,354	(625,678) 619,640	(633,813) 627,692	640,770																

施 策	数値管理指標及び進捗状況	対象頁														
	<p>2 9 公共交通機関の利用者数</p> <p style="text-align: right;">(単位：万人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成12年度 (2000年度)</th> <th>13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日当たり 利用者数</td> <td>58.6</td> <td>57.3</td> <td>55.1</td> <td>56.3</td> <td>55.6</td> <td>55.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>1日当たり利用者数に含まれるバス利用者数については、平成15年度(2003年度)から、それまでの広島電鉄(株)、広島バス(株)、広島交通(株)、中国ジェイアールバス(株)、芸陽バス(株)及び備北交通(株)に加え、エイチ・ディー西広島(株)、第一タクシー(株)、広交観光(株)、(有)エンゼルキャブのデータを含み、平成16年度(2004年度)から、さらに(株)ささき観光のデータを含みます。</p>	区 分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	1日当たり 利用者数	58.6	57.3	55.1	56.3	55.6	55.9	P. 8
区 分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)										
1日当たり 利用者数	58.6	57.3	55.1	56.3	55.6	55.9										

3 潤いと安らぎのある都市環境を保全し、創造する

施 策	数値管理指標及び進捗状況	対象頁																					
都市の緑の保全と緑化の推進	<p>3 0 市民1人当たりの公園緑地面積(都市公園やこれに類する港湾緑地、森林公園などの面積)[定量目標：「広島市緑の基本計画」に掲げる目標水準(約20m²/人・平成22年度(2010年度))の達成]</p> <p style="text-align: right;">(単位：m²)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民1人当たり都市公園面積</td> <td>7.48</td> <td>7.59</td> <td>7.72</td> <td>7.82</td> <td>8.03</td> <td>8.03</td> </tr> </tbody> </table> <p>公園緑地の中心的施設の都市公園については、目標年次(平成22年(2010年))には約10m²/人とすることを目標としている。(「広島市緑の基本計画」)</p>	区 分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	市民1人当たり都市公園面積	7.48	7.59	7.72	7.82	8.03	8.03	P. 100							
区 分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																	
市民1人当たり都市公園面積	7.48	7.59	7.72	7.82	8.03	8.03																	
水辺空間の整備	<p>3 1 環境に配慮した河川及び海岸の整備延長</p> <p style="text-align: right;">(単位：km)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河 川</td> <td>8.5</td> <td>8.5</td> <td>8.9</td> <td>9.1</td> <td>9.4</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>海 域</td> <td>宇品内港地区及び五日市地区の緑地整備</td> <td>宇品港内地区の緑地整備 五日市地区の人工干潟整備</td> <td>同左</td> <td>同左</td> <td>宇品地区の緑地整備 五日市地区の人工干潟整備</td> <td>五日市地区の人工干潟整備</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	河 川	8.5	8.5	8.9	9.1	9.4	9.6	海 域	宇品内港地区及び五日市地区の緑地整備	宇品港内地区の緑地整備 五日市地区の人工干潟整備	同左	同左	宇品地区の緑地整備 五日市地区の人工干潟整備	五日市地区の人工干潟整備	P. 101 ～ P. 102
区 分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																	
河 川	8.5	8.5	8.9	9.1	9.4	9.6																	
海 域	宇品内港地区及び五日市地区の緑地整備	宇品港内地区の緑地整備 五日市地区の人工干潟整備	同左	同左	宇品地区の緑地整備 五日市地区の人工干潟整備	五日市地区の人工干潟整備																	

4 地球環境の保全に積極的に貢献する

施策	数値管理指標及び進捗状況						対照頁	
地球温暖化の防止	3 2 部門別エネルギー消費量						P. 106	
	(単位：万kℓ)							
	区分	平成12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)		17年度 (2005年度)
	産業	43.7	42.1	42.2	42.7	42.3		41.2
	家庭	52.0	55.7	52.9	54.8	54.3		56.1
	業務	43.1	43.7	44.1	44.0	45.1		46.3
	運輸	68.8	68.4	66.6	65.1	63.2		63.7
	計	207.6	209.9	205.8	206.6	204.9		207.3
	平成17年度(2005年度)については速報値。							
	3 3 温室効果ガスの排出量							P. 106
(単位：万トン-CO ₂)								
区分	基準年度 平成2年度 (1990年度)	12年度 (2000年度)	13年度 (2003年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	
産業部門	180.5	161.3	151.9	150.2	156.2	154.9	151.0	
民生部門	260.1	282.7	291.1	289.0	292.4	295.7	304.4	
運輸部門	187.9	180.6	176.7	174.5	170.6	165.1	166.4	
廃棄物部門	7.0	12.5	14.5	12.6	11.8	12.1	13.0	
代替フロン 等3ガス	※ 0.9	2.3	2.6	3.5	3.4	3.9	3.9	
計	636.5	639.4	636.8	629.8	634.4	631.7	638.7	
対基準年 度削減率	—	+0.5%	+0.0%	△1.1%	△0.3%	△0.8%	+0.3%	
代替フロン等3ガス部門のみ、基準年度は1995年度(平成7年度)としている。								
表中の個々の温室効果ガス排出量と、合計欄の数値は、四捨五入の関係で一部一致しない。								
平成17年度(2005年度)については速報値。								
3 4 市内における新エネルギーの導入状況						P. 107 ～ P. 108		
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)		18年度 (2006年度)	
公共・産業用 太陽熱	20件	20件	20件	20件	20件		20件	
公共・産業等 用太陽光発電	8件	12件	13件	17件	17件		20件	
住宅用・太陽 光発電設備 ※	688件	938件	1,318件	1,813件	2,197件		2,801件	
天然ガスコ ージェネレ ーション	23台	29台	101台	209台	221台		494台	
ごみ焼却余 熱利用施設	5施設 (3,600kw)	5施設 (3,600kw)	5施設 (3,600kw)	5施設 (18,200kw)	5施設 (18,200kw)		5施設 (18,200kw)	
消化ガス利 用施設	1施設 (650kw)	1施設 (650kw)	1施設 (650kw)	1施設 (650kw)	1施設 (650kw)		1施設 (650kw)	
(財)新エネルギー財団助成事業による導入件数								

5 市民・事業者・市の協働により環境の保全と創造に取り組む

施策	数値管理指標及び進捗状況	対照頁																																																	
環境情報の収集と提供	<p>35 広島市環境局のホームページへのアクセス件数</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p> <table border="1" data-bbox="367 376 1300 481"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス件数</td> <td>23,221</td> <td>40,033</td> <td>54,785</td> <td>75,475</td> <td>149,861</td> <td>186,362</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成16年度からは、市のホームページの「暮らしのインデックス」の「ごみ、環境」へのアクセス件数。</p>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	アクセス件数	23,221	40,033	54,785	75,475	149,861	186,362	P.114																																			
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																													
アクセス件数	23,221	40,033	54,785	75,475	149,861	186,362																																													
環境教育・学習の推進	<p>36 「環境サポーター」の登録人数</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="359 645 1300 862"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単年度登録者数</td> <td>62</td> <td>59</td> <td>65</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>総登録者数</td> <td>355</td> <td>410</td> <td>474</td> <td>515</td> <td>551</td> <td>599</td> </tr> <tr> <td>活動回数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>110回</td> <td>122回</td> <td>132回</td> </tr> </tbody> </table> <p>転居等による登録抹消があるため、単年度登録者数の合計が総登録者数に一致しない。</p> <p>37 「出前環境講座」の開催回数及び受講者数</p> <table border="1" data-bbox="367 1003 1300 1153"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>48回</td> <td>63回</td> <td>52回</td> <td>148回</td> <td>124回</td> <td>125回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>3,245人</td> <td>3,611人</td> <td>4,360人</td> <td>8,843人</td> <td>7,302人</td> <td>7,214人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	単年度登録者数	62	59	65	42	42	49	総登録者数	355	410	474	515	551	599	活動回数	—	—	—	110回	122回	132回	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	開催回数	48回	63回	52回	148回	124回	125回	受講者数	3,245人	3,611人	4,360人	8,843人	7,302人	7,214人	P.117 ～ P.119 P.119
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																													
単年度登録者数	62	59	65	42	42	49																																													
総登録者数	355	410	474	515	551	599																																													
活動回数	—	—	—	110回	122回	132回																																													
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																													
開催回数	48回	63回	52回	148回	124回	125回																																													
受講者数	3,245人	3,611人	4,360人	8,843人	7,302人	7,214人																																													
市民、事業者等の自主的な活動の促進	<p>38 「ひろしま情報a-ネット」の「環境保全」の分野に登録されている団体数</p> <table border="1" data-bbox="367 1254 1300 1361"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>34</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>39 市内におけるISO14001規格の認証取得済事業所数</p> <table border="1" data-bbox="367 1467 1300 1585"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証取得事業所数</td> <td>60</td> <td>90</td> <td>119</td> <td>131</td> <td>174</td> <td>179</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	登録団体数	30	31	34	53	53	56	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	認証取得事業所数	60	90	119	131	174	179	P.121 P.121																					
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																													
登録団体数	30	31	34	53	53	56																																													
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																													
認証取得事業所数	60	90	119	131	174	179																																													
市の率先取組の推進	<p>40 広島市役所環境保全実行計画に掲げる定量目標の達成状況</p> <table border="1" data-bbox="367 1691 1300 1848"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成13年度 (2001年度)</th> <th>14年度 (2002年度)</th> <th>15年度 (2003年度)</th> <th>16年度 (2004年度)</th> <th>17年度 (2005年度)</th> <th>18年度 (2006年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標年度での目標達成項目数</td> <td>3項目</td> <td>5項目</td> <td>4項目</td> <td>4項目</td> <td>4項目</td> <td>4項目</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成18年度に計画を改定し、目標項目の見直しを行った。 目標項目 平成17年度まで14項目、平成18年度から13項目。</p>	区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)	目標年度での目標達成項目数	3項目	5項目	4項目	4項目	4項目	4項目	P.123																																			
区分	平成13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)																																													
目標年度での目標達成項目数	3項目	5項目	4項目	4項目	4項目	4項目																																													